

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 20 年 9 月

(第 56 卷・第 9 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
(1) 指定統計調査の承認	3
(2) 承認統計調査の承認	4
(3) 届出統計調査の受理	5
2 指定統計調査の承認	7
事業所・企業統計調査（総務省）	9
商業統計調査（経済産業省）	12
経済センサス-基礎調査（総務省）	14
港湾調査（国土交通省）	16
3 承認統計調査の承認	19
医薬品・医療機器産業実態調査（厚生労働省）	21
外食産業に関する基本調査（農林水産省）	24
船員異動状況調査（国土交通省）	25
国際比較プログラム （OECD2008年ラウンド「サービス等」調査）に関する小売物価調査（総務省）	26
労働経済動向調査（厚生労働省）	27
内水面漁業生産統計調査（農林水産省）	31
貸金事情等総合調査（厚生労働省）	33
情報処理実態調査（経済産業省）	35
4 届出統計調査の受理	37
(1) 新規	39
山口県雇用管理実態調査（山口県）	39
横浜市における石綿の健康影響調査（横浜市）	41
子育て等に関する県民意識調査（福岡県）	43
平成20年倉敷市育児・介護休業等に関するアンケート調査（倉敷市）	45
社会的養護ニーズ把握調査（厚生労働省）	46
従業員の心の健康保持・増進に関する調査（大阪府）	48
羽生市次世代育成支援に係るニーズ調査（羽生市）	50
南アルプス市次世代育成支援に係るニーズ調査（南アルプス市）	51
男女共同参画に関する市民意識調査（大阪市）	52
地球温暖化に関するアンケート（神戸市）	53

(2) 変更	54
静岡市労働実態調査（静岡市）	54
平成 20 年度ひとり親世帯等実態調査（名古屋市）	56
大川市雇用賃金事情に関する実態調査（大川市）	57
平成 20 年県民健康基礎調査（静岡県）	58
平成 20 年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査 ～ひとり親施策の利用者を中心として～（鳥取県）	61
平成 20 年島根県患者調査（島根県）	63
中小企業賃金事情調査（茨城県）	67
福祉保健基礎調査（東京都）	70
毒物劇物保有状況等総合調査（三重県）	72
市川市次世代育成支援行動計画策定に伴うニーズ調査（市川市）	74
北海道産業廃棄物処理状況調査（北海道）	76
平成 20 年度秋田市労働実態調査（秋田市）	77
(3) 中止	79
医療給付受給者状況調査（社会保険庁）	79
石川県工業統計調査（石川県）	80
石川県小売物価統計調査（石川県）	81
5 参考	83
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	85
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	89

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
事業所・企業統計調査	H20.9.17	○ 事業所・企業統計調査の中止 平成 21 年から経済センサスが実施されることとなり、これまで事業所・企業統計調査が果たしてきた役割を経済センサスが果たし得ることから、平成 20 年事業所・企業統計調査から中止する。	総務大臣
商業統計調査	H20.9.17	○ 実施時期の変更 (本調査の 2 年後に実施することとされていた簡易調査に関する記述を削除) 平成 21 年商業統計調査(簡易調査)は、報告者負担軽減の観点から経済センサスの創設に伴い廃止し、簡易調査において調査している商業政策上必要な事項(商品販売額、売場面積等)については、平成 23 年度に実施される経済センサス-活動調査において引き続き調査する。	経済産業大臣
経済センサス - 基礎調査	H20.9.17	○ 経済センサス-基礎調査(経済構造統計を作成するための調査)の実施 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005 平成 17 年 6 月閣議決定」等を踏まえ、事業所の経済活動及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として実施する。	総務大臣
港湾調査	H20.9.18	○ 平成 20 年 5 月の「電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律」(昭和 52 年法律第 54 号)の改正に伴う、以下の変更を行う。 ① 引用されている法律名の変更(「電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律」へ変更)。 ② 電子情報処理組織による税関長への申告等の根拠規定の変更(「電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律第 3 条第 1 項」から「電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により適用される行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律第 3 条第 1 項」に変更)。	国土交通大臣

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
27461 (旧No.26993)	H20.9.4	医薬品・医療機器産業実態調査 (医薬品製造販売業調査票)	厚生労働大臣
27462 (旧No.26994)	H20.9.4	医薬品・医療機器産業実態調査 (医薬品卸売業調査票)	厚生労働大臣
27463 (旧No.26995)	H20.9.4	医薬品・医療機器産業実態調査 (医療機器製造販売業調査票)	厚生労働大臣
27464 (旧No.26996)	H20.9.4	医薬品・医療機器産業実態調査 (医療機器卸売業調査票)	厚生労働大臣
27465 (旧No.)	H20.9.5	外食産業に関する基本調査 (外食産業に関する基本調査票)	農林水産大臣
27466 (旧No.26635)	H20.9.5	船員異動状況調査 (船員異動状況調査票)	国土交通大臣
27467 (旧No.27219)	H20.9.17	国際比較プログラム(OECD2008年ラウンド「サービス等」調査) に関する小売物価調査 (国際比較プログラム(OECD2008年ラウンド「サービス等」調査) に関する小売物価調査票)	総務大臣
27468 (旧No.27143)	H20.9.25	労働経済動向調査 (労働経済動向調査票(平成21年2月調査))	厚生労働大臣
27469 (旧No.27144)	H20.9.25	労働経済動向調査 (労働経済動向調査票(平成21年5月調査))	厚生労働大臣
27470 (旧No.27145)	H20.9.25	労働経済動向調査 (労働経済動向調査票(平成21年8月調査))	厚生労働大臣
27471 (旧No.27146)	H20.9.25	労働経済動向調査 (労働経済動向調査票(平成21年11月調査))	厚生労働大臣
27472 (旧No.26684)	H20.9.26	内水面漁業生産統計調査 (内水面漁業漁獲統計調査票)	農林水産大臣
27473 (旧No.26685)	H20.9.26	内水面漁業生産統計調査 (内水面養殖業収穫統計調査票)	農林水産大臣
27474 (旧No.26686)	H20.9.26	内水面漁業生産統計調査 (3湖沼漁業生産統計調査票)	農林水産大臣
27475 (旧No.27121)	H20.9.26	賃金事情等総合調査 (賃金事情調査票)	厚生労働大臣
27476 (旧No.26688)	H20.9.26	賃金事情等総合調査 (労働時間, 休日・休暇調査票)	厚生労働大臣
27477 (旧No.27095)	H20.9.29	情報処理実態調査 (情報処理実態調査票)	経済産業大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
108040	H20.9.1	山口県雇用管理実態調査	山口県知事
108041	H20.9.9	横浜市における石綿の健康影響調査	横浜市長
108042	H20.9.17	子育て等に関する県民意識調査	福岡県知事
108043	H20.9.19	平成20年倉敷市育児・介護休業等に関するアンケート調査	倉敷市長
108044	H20.9.24	社会的養護ニーズ把握調査	厚生労働大臣
108045	H20.9.26	従業員の心の健康保持・増進に関する調査	大阪府知事
108046	H20.9.30	羽生市次世代育成支援に係るニーズ調査	羽生市長
108047	H20.9.30	南アルプス市次世代育成支援に係るニーズ調査	南アルプス市長
108048	H20.9.30	男女共同参画に関する市民意識調査	大阪市長
108049	H20.9.30	地球温暖化に関するアンケート	神戸市長

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
208049	H20.9.1	静岡市労働実態調査	静岡市長
208050	H20.9.4	平成20年度ひとり親世帯等実態調査	名古屋市長
208051	H20.9.8	大川市雇用賃金事情に関する実態調査	大川市長
208052	H20.9.11	平成20年県民健康基礎調査	静岡県知事
208053	H20.9.12	平成20年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査 ～ひとり親施策の利用者を中心として～	鳥取県知事
208054	H20.9.12	平成20年島根県患者調査	島根県知事
208055	H20.9.17	中小企業賃金事情調査	茨城県知事
208056	H20.9.24	福祉保健基礎調査	東京都知事
208057	H20.9.24	毒物劇物保有状況等総合調査	三重県知事
208058	H20.9.24	市川市次世代育成支援行動計画策定に伴うニーズ調査	市川市長
208059	H20.9.26	北海道産業廃棄物処理状況調査	北海道知事
208060	H20.9.30	平成20年度秋田市労働実態調査	秋田市長

(3) 中止

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
308008	H20.9.8	医療給付受給者状況調査	社会保険庁長官
308009	H20.9.8	石川県工業統計調査	石川県知事
308010	H20.9.8	石川県小売物価統計調査	石川県知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 事業所・企業統計調査

【承認年月日】 平成20年09月17日【指定番号】 2

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課事業所・企業統計室

【目的】 事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、もって我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得る。

【沿革】 昭和22年に第1回、同23年に第2回目の調査が行われ、以後第13回の昭和56年調査までは3年ごとに実施されてきたが、第14回調査は前回調査から5年目に当たる昭和61年に実施された。

また、サービス業の一部について売上高、給与額を調査する乙調査は、昭和29年以来毎回同時に行われていたが、平成元年にサービス業基本調査（指定統計第117号を作成するための調査）が行われて以降、行われていない。

さらに、昭和57年から事業所統計調査の結果により作成される事業所名簿について、同調査が実施されないいわゆる中間年における事業所の新設・改廃等の異動状況を調査し、その結果に基づき事業所名簿の補正・整備を行うとともに、事業所の変動状況を明らかにする資料の作成を行う事業所名簿整備事業が始められた。

平成8年調査からは、従来の事業所の基本構造の把握に加え、企業単位の企業活動の状況を調査し、企業の基本構造についても併せて把握することとし、名称も事業所・企業統計調査として改められた。また、中間年の名簿整備事業については、平成11年に簡易調査として商業統計調査（指定統計第23号を作成するための調査）（簡易調査）と共通の調査票により同時実施が行われた。平成16年においても、本調査の簡易調査、商業統計調査（簡易調査）及びサービス業基本調査の3調査の間で共通の調査票により同時実施された。

平成18年10月には第19回目の調査を実施した後は、平成21年から経済センサスが実施されることとなり、これまで事業所・企業統計調査が果たしてきた役割を経済センサスが果たし得ることから、平成20年9月、事業所・企業統計調査の中止が決定された。

【調査の構成】 1－事業所・企業統計調査調査票乙（別記様式第3号） 2－事業所・企業統計調査調査票甲（別記様式第1号） 3－事業所・企業統計調査調査票・商業統計調査調査票・サービス業基本調査調査票（別記様式2号）

【公表】 「調査結果速報」（実施年の翌年7月末日）、「事業所・企業統計調査報告」（実施年の翌年12月末日）（表章）都道府県、市区町村

【備考】 経済センサスは、平成21年に事業所及び企業の捕捉に重点を置いた調査（経済センサス－基礎調査）を実施した後、平成23年度に経理項目の把握に重点を置いた調査（経済センサス－活動調査）を実施し、以降、経済センサス－活動調査を5年周期

で実施することとしている。

※

【調査票名】 1－事業所・企業統計調査調査票乙（別記様式第3号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所及び企業 （属性）国及び地方公共団体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数） （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成18年10月1日現在 （系統）国の調査事業所：総務省統計局→報告者都道府県の調査事業所：総務省統計局→都道府県→報告者市町村の調査事業所：総務省統計局→都道府県→市町村→報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成18年10月

【調査事項】 1. 名称, 2. 電話番号, 3. 所在地, 4. 職員数, 5. 事業の種類

※

【調査票名】 2－事業所・企業統計調査調査票甲（別記様式第1号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所及び企業 （属性）民営事業所（国及び地方公共団体以外の事業所）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,400,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成18年10月1日現在 （系統）総務省統計局→都道府県→市町村→統計調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成18年10月

【調査事項】 1. 事業所に関する事項, (1) 名称, (2) 電話番号, (3) 所在地, (4) 経営組織, (5) 本所・支所の別, (6) 開設時期, (7) 従業者数, (8) 事業の種類, (9) 業態, (10) 形態 2. 企業に関する事項, (1) 登記上の会社成立の時期, (2) 資本金等の額, (3) 外国資本比率, (4) 親会社・関連会社その他の関係会社（子会社を除く）の有無, (5) 親会社の名称, (6) 親会社の所在地及び電話番号, (7) 子会社の数, (8) 会社の合併及び分割等の状況, (9) 本所の所在地の移転状況, (10) 会社の名称の変更状況, (11) 電子商取引の状況, (12) 国内及び海外の支所・支社・支店の数, (13) 会社全体の常用雇用者数, (14) 会社全体の主な事業の種類, (15) 本所・本社・本店の名称及び電話番号, (16) 本所・本社・本店の所在地

※

【調査票名】 3－事業所・企業統計調査調査票・商業統計調査調査票・サービス業基本調査調査票（別記様式2号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）民営事業所（国又は地方公共団体から新法人となった団体の事業所を除く）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数） （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成16年6月1日現在 （系統）総務大臣→都道府県→市

町村→統計調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成16年06月01日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項, (1) 名称及び電話番号, (2) 所在地, (3) 経営組織, (4) 本所・支所の別, (5) 開設時期, (6) 従業者数 (7) 事業の種類, 2. 会社について, (1) 資本金額, (2) 会社全体の常用雇用者数, (3) 会社全体の主な事業の種類

【調査名】 商業統計調査

【承認年月日】 平成20年09月17日【指定番号】 23

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部構造統計課

【目的】 商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得る。

【沿革】 この調査の前身は、昭和6年から同11年にわたって行われた商工省の「東京市商業調査」であるが、指定統計第23号に指定された昭和24年から昭和26年までは特定市において毎年実施された。

本格的なセンサスとして昭和27年から昭和51年までは2年に1回実施され、昭和54年以降は3年に1回の調査に改められたが、平成9年以降は5年ごとに調査を実施、その中間年（調査の2年後）に簡易な調査を実施することに変更された。

調査の対象は、日本標準産業分類大分類I一卸売・小売業、飲食店に属する全国すべての商店・飲食店であり、昭和27年から昭和31年までは甲調査（法人組織の商店と常用従業者を使用している個人商店）、乙調査（常用従業者を使用していない個人商店）の2種類、昭和33年以降は甲及び乙から飲食店を切りはなして丙調査として、甲・乙・丙の3種類の調査に分けられた。なお、昭和47年から甲調査は、法人組織の商店に、乙調査は、個人商店について行うように改められた。昭和54年調査では調査期日を6月1日に変更するとともに、丙調査の調査票を「丙」及び「丙の2」に分割、「売場面積」の定義変更（「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調査に関する法律」（昭和48年法律第109号）に規定する定義に一致）、来客専用駐車場の有無等の調査項目の追加等が行われた。昭和57年調査では、来客専用駐車場の有無にかえて「開店時刻及び閉店時刻」及び「ボランティアチェーン又はフランチャイズ・チェーン組織への加盟の有無」の調査項目が追加された。また、「丙の2」調査は、昭和57年調査において他計方式に改められ、昭和61年調査からは中止されている。昭和60年から、財政等の事情により、甲・乙調査と丙調査が2年にわたり分離実施され、また、丙調査は平成4年調査をもって中止されている。昭和60年、63年及び平成3年に甲・乙調査、昭和61年、平成元年及び4年に丙調査が実施された。昭和63年調査では、甲調査と乙調査の調査票が一枚化された。平成3年には、長崎県の島原市及び深江町については雲仙不普賢岳の噴火災害により調査の範囲から除外された。平成4年には、飲食店における来客用駐車場の有無の項目が追加された。平成11年には、事業所・企業統計調査と本調査（簡易調査）を共通の調査票により同時実施された（他調査との共通の調査票による同時実施については、平成16年において、事業所・企業統計調査及びサービス業基本調査との間でも行われた。）。平成14年には、国に属する事業所の追加、チェーン組織への加盟の有無の項目の復活、電子商取引の有無の項目の追加、本社等一括調査方式の一部導入がなされた。

なお、商店数の推移は次のとおりである。昭和57年調査268万店（卸・小売

215万，一般飲食店 53万），昭和60・61年調査255万店（丙の2除く）
（卸・小売 204万，一般飲食店 51万），昭和63・平成元年調査255万店
（丙の2除く）（卸・小売 206万，一般飲食店 49万），平成3・4年調査2
54万店（丙の2除く）（卸・小売 207万，一般飲食店 47万），平成6年調
査193万店，平成9年調査181万店，平成11年調査183万店，平成14年
調査200万店，平成16年調査200万店，平成19年調査195万店

【調査の構成】 1－商業調査票

【公表】 「商業統計速報」（調査実施から9か月後に公表）、「商業統計表」産業編（総括表，
都道府県表，市区町村表），品目編・立地環境特性別統計編（小売業），業態別統計編
（小売業）（以上，調査実施から1年5か月後に順次公表）（表章）全国

【備考】 平成21年商業統計調査（簡易調査）は，報告者負担軽減の観点から経済センサス
の創設に伴い廃止し，簡易調査において調査している商業政策上必要な事項（商品販
売額，売場面積等）については，平成23年度に実施される経済センサス－活動調査
において引き続き調査することとされている。

※

【調査票名】 1－商業調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）卸売・小売業に属する事業所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,950,000 （配布）調査員（取集）
調査員（記入）自計（把握時）6月1日現在（系統）経済産業省→都
道府県→市区町村→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）06月01日

【調査事項】 1. 事業所の名称及び電話番号，2. 事業所の所在地，3. 経営組織及び資
本金額又は出資金額，4. 本店・支店の別及び本店の所在地・電話番号，5.
事業所の開設時期，6. 従業者数等，7. 年間商品販売額等，8. 年間商品
販売額の販売方法別割合，9. 商品手持額，10. 年間商品販売額のうち小
売販売額の商品販売形態別割合，11. セルフサービス方式採用の有無，1
2. 売場面積，13. 営業時間，14. 来客用駐車場の有無及び収容台数，
15. チェーン組織への加盟の有無，16. 年間商品仕入額の仕入先別割合，
17. 年間商品販売額のうち卸売販売額の販売先別割合，18. 企業の事業
所数等（1）企業全体の業種区分，（2）商業事業所数，（3）従業者数，（4）
年間商品仕入額，（5）年間商品販売額，（6）電子商取引の有無及び年間商
品仕入額・年間商品販売額に占める割合

【調査名】 経済センサス—基礎調査

【承認年月日】 平成20年09月17日 **【指定番号】** 122

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課

【目的】 事業所の経済活動及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的とする。

【沿革】 我が国の産業統計については、(1) 産業ごと、所管府省ごとに異なる年次や周期で調査を実施しており、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、我が国全体の包括的な産業統計を得ることができない、(2) SOHO等、調査員調査では捕捉困難な事業所及び企業が増加、(3) 第三次産業に係る統計の不足等の状況にあることが指摘されており、GDPを推計するための基礎統計の不足等も懸念されていた。このような状況を踏まえ、政府は、「政府統計の構造改革に向けて」(平成17年6月内閣府経済社会統計委員会)、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月閣議決定)等において、全産業分野のすべての事業所及び企業を対象に、経済活動の実態を経理的側面からとらえる経済センサス(仮称)の整備を決定した。以上の決定を受け、政府部内に設置された関係府省による「経済センサス(仮称)の創設に関する検討会」等において具体的な検討が進められ、経済に関連した大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行って、平成21年に第1回の経済センサスを実施することが決定した。

【調査の構成】 1—経済センサス—基礎調査調査票甲 2—経済センサス—基礎調査調査票乙

【公表】 「速報結果」(平成22年6月末日)、「確報結果(事業所に関する集計)」(平成22年11月末日)、「確報結果(企業に関する集計(親会社子会社名寄せ前))」(平成22年11月末日)、「確報結果(企業に関する集計(親会社子会社名寄せ後))」(平成23年3月末日) (表章) 都道府県、市区町村

※

【調査票名】 1—経済センサス—基礎調査調査票甲

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所及び企業 (属性) 国及び地方公共団体以外の事業所

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 約7,000,000 (配布) 郵送・調査員・職員 (取集) 郵送・調査員・職員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月1日現在 (系統) 調査員による調査: 総務省統計局→都道府県→市区町村→調査員→報告者, 市区町村による調査: 総務省統計局→都道府県→市区町村→報告者, 都道府県による調査: 総務省統計局→都道府県→報告者, 総務省による調査: 総務省統計局→報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成21年07月01日

- 【調査事項】 1. 事業所に関する事項 (1) 名称及び電話番号, (2) 所在地, (3) 従業者数, (4) 事業の種類, (5) 業態, (6) 開設時期, 2. 企業に関する事項 (1) 経営組織, (2) 資本金, 出資金又は基金の額, (3) 外国資本比率, (4) 決算月, (5) 持株会社か否か, (6) 親会社の有無, (7) 親会社の名称及び電話番号, (8) 親会社の所在地, (9) 子会社の有無及びその数, (10) 法人全体の常用雇用者数, (11) 法人全体の主な事業の種類, (12) 支所の有無及びその数, (13) 本所の名称, (14) 本所の所在地及び電話番号

※

【調査票名】 2-経済センサス-基礎調査調査票乙

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所及び企業 (属性) 国及び地方公共団体

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 約190,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月1日現在 (系統) 国の調査事業所:総務省統計局→報告者, 都道府県の調査事業所:総務省統計局→都道府県→報告者, 市区町村の調査事業所:総務省統計局→都道府県→市区町村→報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成21年07月01日

【調査事項】 1. 名称及び電話番号, 2. 在り地, 3. 従業者数, 4. 事業の種類, 5. 事業の委託先の名称, 電話番号及び所在地

【調査名】 港湾調査

【承認年月日】 平成20年09月18日 **【指定番号】** 6

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部情報安全・調査課交通統計室

【目的】 港湾の実態を明らかにし、港湾の開発，利用及び管理のための資料とする。

【沿革】 この調査は、明治38年に内務省が河川，道路，港湾などについて全国にわたり臨時調査を行った際に、明治38年以前における5年もしくは10数年にわたる出入船舶，出入貨物について調査を行ったのが発端で、その後明治39年と明治40年に内務省が再び全国の約700港について港湾調査を行い、その結果を明治42年12月20日に「大日本帝国港湾統計」として内務省土木局の名において公刊したのが始まりである。これ以来「港湾統計」は毎年公表されている。調査資料の提出については、当初は訓令によって規定された。その後、昭和4年に資源調査法が公布されて、同法に基づき「港湾資源調査規則」が公布、同年12月1日から施行され、同規則について指定された港湾について毎年調査することになった。また、昭和22年3月26日統計法が公布され、同年5月1日から施行となった際、資源調査法は廃止され、港湾調査はこの根拠法を欠くこととなったが、統計法施行後もない昭和22年6月19日に指定統計として承認された。運輸省はこの承認によって昭和22年10月1日省令第24号を以って港湾調査規則を公布し、翌年1月1日から施行したが、昭和26年3月10日運輸省令第13号によって抜本的な改正が行われ、港湾調査は、1. 取扱貨物量等の港湾の利用状況調査（毎月又は毎年）と2. 港湾の沿革，自然状況，施設状況等の静態調査（毎年3月末現在）とから成り立つこととなった。その後、調査対象港湾の変更，調査票様式の見直し及び規定の整備が行われたが、2. の静態調査については、港湾法第49条の2に基づく港湾台帳で担保することとなり、昭和55年12月22日運輸省令第44号をもって、これを廃止した。また、調査の合理化を図るため、昭和57年12月27日運輸省令第35号をもって、港湾調査の全面見直しを行うとともに、自動車航送の実態をよりの確に把握するため航送車輛については車種別台数に基づいて集計を行うこととなった。

【調査の構成】 1－甲種港湾調査票 2－乙種港湾調査票 3－陸上出入貨物調査票

【公表】 「調査結果報告書」（甲種港湾調査）調査実施後2ヶ月以内に月報，調査実施後1年以内に年報を刊行，「調査結果報告書」（乙種港湾調査）調査実施後1年以内に年報を刊行，「港湾統計」（陸上出入貨物調査）調査実施年の翌年6月末日刊行（表章）港湾

【備考】 陸上出入貨物調査については、平成19年調査から休止。

※

【調査票名】 1－甲種港湾調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）港湾 （属性）国土交通大臣が指定した甲種港湾（港

湾法に定める重要港湾（国際会場輸送網又は国内会場輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で政令で定めるもの）、外国貿易港湾（過去5年間継続して毎年外国貿易船の入港実績が1万トン以上ある港湾、又は最近3年間継続して毎年外国貿易船の入港実績が1隻以上あり、かつ、外国貿易貨物の取扱実績が2万トン以上ある港湾）、内国港湾（過去3年間継続して毎年内国貿易船〔自動車航送船及び鉄道連絡船を除く。〕の入港実績が50万総トン（G/T）以上あり、かつ、内国貿易貨物（自動車航送船及び鉄道連絡船を除く。）の取扱実績が50万トン以上ある港湾）、のいずれかの要件に該当する港湾）

【調査方法】（選定）全数（客体数）172（配布）調査員（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）国土交通省→都道府県→調査員→報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）甲種港湾は毎月月末に月間調査乙種港湾は毎年12月末日に年間調査

【調査事項】1. 入港船舶、2. 船舶乗降人員、3. 海上出入貨物、4. 本船荷役、5. 泊地及び係り船岸、6. 泊地及び係船岸、7. 上屋及び倉庫、8. 貯留場

※

【調査票名】2-乙種港湾調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）その他（属性）国土交通大臣の指定する乙種港湾（港湾管理者が設置されている港湾で、過去3年間継続して毎年5総トン（G/T）以上の入港実績が1隻以上ある甲種港湾以外の港湾）

【調査方法】（選定）全数（客体数）642（配布）調査員（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）毎年12月末日現在（系統）国土交通省→都道府県→調査員→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）乙種港湾は毎年12月末日に年間調査

【調査事項】1. 入港船舶、2. 船舶乗降人員、3. 海上出入貨物、4. 鉄道連絡船

※

【調査票名】3-陸上出入貨物調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）その他（属性）国土交通大臣が指定した甲種港湾（港湾法に定める重要港湾（国際会場輸送網又は国内会場輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で政令で定めるもの）、外国貿易港湾（過去5年間継続して毎年外国貿易船の入港実績が1万トン以上ある港湾、又は最近3年間継続して毎年外国貿易船の入港実績が1隻以上あり、かつ、外国貿易貨物の取扱実績が2万トン以上ある港湾）、内国港湾（過去3年間継続して毎年内国貿易船〔自動車航送船及び鉄道連絡船を除く。〕の入港実績が50万総トン（G/T）以上あり、かつ、内国貿易貨物（自動車

航送船及び鉄道連絡船を除く。)の取扱実績が50万トン以上ある港湾),の
いずれかの要件に該当する港湾)のうち特に貨物の搬出入が多いものとして
選定した港湾(110港)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)110 (配布)調査員 (収集)調査員・オン
ライン (記入)自計 (把握時)特に指定された港についてその都度指定
する期日現在 (系統)国土交通省→都道府県→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)搬出の把握期間は10月1か月間

【調査事項】 1.陸上出入貨物, 2.搬出(輸入・移入)

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 医薬品・医療機器産業実態調査

【実施機関】 厚生労働省医政局経済課

【目的】 医薬品製造販売業及び卸売業，医療機器製造販売業及び卸売業の経営実態を把握し，医薬品並びに医療機器産業の健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は，昭和47年以降毎年実施していた「医薬品産業実態調査」と，平成2年以降毎年実施していた「医療機器産業実態調査」について，平成11年に両調査を統合している。

【調査の構成】 1－医薬品製造販売業調査票 2－医薬品卸売業調査票 3－医療機器製造販売業調査票 4－医療機器卸売業調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計／機械集計 (公表)「調査結果報告書」(集計終了後) (表章)全国

【経費】 4,934千円

※

【調査票名】 1－医薬品製造販売業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月4日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27461 調査票番号(旧)26993

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)平成20年3月31日現在において，薬事法に基づき医薬品製造販売業の許可を受けて，医薬品を製造販売している企業 (抽出枠)日本製薬団体連合会の業態別14団体の所属企業会員名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)430 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年3月31日現在 (系統)厚生労働省→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年10月1日～31日

【調査事項】 1. 会社の概要，2. 経営成績及び財政状態，(1)損益計算書項目及び貸借対照表項目，(2)セグメント情報，3. 研究開発費及び設備投資，(1)医薬品事業に係る研究開発費，(2)税制の適用を受ける研究開発費，(3)医薬品事業に係る設備投資，(4)税制の適用を受ける設備投資額，4. パイプラインの状況，5. 後発医薬品のある先発医薬品の売上高，6. 販売先別の医療用医薬品売上高，

※

【調査票名】 2－医薬品卸売業調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月4日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27462 調査票番号(旧)26994

- 【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 平成20年3月31日現在において、薬事法に基づき卸売一般販売業の許可を受けて、薬局の開設者、病院、診療所の開設者等に対して医薬品を販売し、又は授与している企業 (抽出枠) 日本医薬品卸業連合会及び日本ジェネリック医薬品販社協会の所属企業会員名簿
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 190 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年3月31日現在 (系統) 厚生労働省→報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年10月1日～31日
- 【調査事項】 1. 会社の概要, 2. 経営成績及び財政状態 (1) 損益計算書及び貸借対照表, (2) セグメント情報, 3. 税制の適用を受ける設備投資額,

※

- 【調査票名】 3-医療機器製造販売業調査票
- 【調査票承認期間開始日】 平成20年9月4日
- 【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日
- 【調査票番号】 調査票番号(新) 27463 調査票番号(旧) 26995
- 【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 平成20年3月31日現在において、薬事法に基づき、医療機器の製造販売業の許可を受けて、医療機器を製造販売している者 (抽出枠) 日本医療機器産業連合会加盟の20団体の所属企業会員名簿
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 810 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年3月31日現在 (系統) 厚生労働省→報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年10月1日～31日
- 【調査事項】 1. 会社の概要, 2. 経営成績及び財政状態 (損益計算書項目及び貸借対照表項目), 3. 医療機器売上高 (製品区分別, 国内製品・輸入製品別, 国内・海外別), 4. 医療機器の販売状況, 5. 事業所の状況, 6. 研究開発費及び設備投資

※

- 【調査票名】 4-医療機器卸売業調査票
- 【調査票承認期間開始日】 平成20年9月4日
- 【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日
- 【調査票番号】 調査票番号(新) 27464 調査票番号(旧) 26996
- 【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 平成20年3月31日現在において、薬事法に基づき医療機器販売業の許可を受け、又は届け出をし、医療機器を業として販売している者 (抽出枠) 日本医療機器販売業協会会員名簿
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 210 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年3月31日現在 (系統) 厚生労働省→報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年10月1日～31日

【調査事項】 1. 会社の概要, 2. 医療機器の販売先状況等, 3. 売上高状況等, 4. 仕入の状況 (医療機器の仕入先数), 5. 決算状況 (損益計算書及び貸借対照表)

【調査名】 外食産業に関する基本調査

【実施機関】 農林水産省総合食料局食品産業振興課

【目的】 外食産業における経営概況, 食材の仕入状況等を把握し, 食料供給コストの縮減, 国内食料自給率向上に係る施策の推進に必要な資料を得る。

【調査の構成】 1 - 外食産業に関する基本調査票

【集計・公表】 (集計) 中央集計/民間委託/機械集計 (公表) 「調査結果の概要」(平成21年3月下旬), 「調査結果報告書」(平成21年3月下旬) (表章) 全国

【経費】 8, 267千円

※

【調査票名】 1 - 外食産業に関する基本調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月5日

【調査票承認期間終了日】 平成21年2月28日

【調査票番号】 調査票番号(新) 27465 調査票番号(旧)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類による一般飲食店(中分類70)を営む事業所 (抽出枠) 総務省「平成18年 事業所・企業統計調査」

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6, 036/415, 449 (配布) 郵送 (収集) 郵送・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 農林水産省→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年11月1日

【調査事項】 1. 従業員数(常用雇用者, パート, アルバイト, 臨時雇用者の就業実態等を含む), 2. 経営規模(業態区分), 3. 経営状況(売上額, 食材費・人件費, 品目別仕入先, 品目別仕入先との契約形態, 品目別国産の割合等)

【調査名】 船員異動状況調査

【実施機関】 国土交通省海事局海事人材政策課

【目的】 船員の採用経路，新規採用の実態及び退職者の補完状況を把握し，船員雇用対策事業，船員の職業紹介，就職指導，船員教育機関の見直し等雇用の促進を図るための諸施策に資する。

【沿革】 昭和40年に開始された調査で，昭和46年に船舶船員統計調査（指定統計第28号）との調整から大改正が行なわれた。平成18年5月に船員法（昭和22年法律第100号）第111条に基づき，船舶所有者に対して毎年提出が義務づけられている業務状況報告の様式が変更され，「船舶船員統計調査」及び本調査の多くの調査項目について，業務状況報告で把握可能になった。平成18年調査からは「船舶船員統計調査」は中止する一方，従来，調査対象外としていた保有船舶総トン数1,000トン以上の船舶所有者も調査対象に含め，業務状況報告で把握できない船員の異動状況に係る項目に限定して調査することとした。今回調査からは，調査内容に合わせ，名称を「船員異動状況調査」に変更して実施することとしている。

【調査の構成】 1－船員異動状況調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計／機械集計 （公表）「調査結果報告書」（調査年の翌年の7月中旬） （表章）全国

【経費】 752千円

※

【調査票名】 1－船員異動状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月5日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27466 調査票番号（旧）26635

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）海運業（労務団体加盟会社及び労働協約準用会社）並びに漁業（遠洋まぐろ漁業（専業），遠洋トロール漁業（周年操業）及び以西底曳網漁業（周年操業）を営む者（抽出枠）事業状況報告書（船員法第111条），労働協約名簿，漁業許認可名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）309／309 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年10月1日現在，船員異動状況については10月1日から9月30日までの1年間 （系統）国土交通本省→地方運輸局等→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）10月31日

【調査事項】 1. 採用状況（船員経験・未経験別，入職経路別，出身学校別の採用者数），
2. 退職状況（理由別退職者数）

【調査名】 国際比較プログラム（OECD2008年ラウンド「サービス等」調査）に関する小売物価調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室銘柄担当

【目的】 国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」（ICP）に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産（GDP）の実質比較を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－国際比較プログラム（OECD2008年ラウンド「サービス等」調査）に関する小売物価調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計／機械集計 （公表）総務省政策統括官（統計基準担当）を通じてOECDに報告され、OECDから公表される。（表章）

【経費】 150千円

※

【調査票名】 1－国際比較プログラム（OECD2008年ラウンド「サービス等」調査）に関する小売物価調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月17日

【調査票承認期間終了日】 平成20年11月30日

【調査票番号】 調査票番号（新）27467 調査票番号（旧）27219

【調査対象】 （地域）東京都区部 （単位）店舗 （属性）建設業，ガス業，情報通信業，運輸業，小売業，不動産業，教育，学習支援業，サービス業（他に分類されないもの）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）150／48,000 （配布）配布しない（取集）収集しない （記入）他計 （把握時）調査日現在 （系統）総務省統計局→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（要請の都度）（実施期日）平成20年10月14日～31日

【調査事項】 1. 調査品目，2. 調査銘柄，3. 単位，4. 価格等

【調査名】 労働経済動向調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 景気の動向，労働力需給の変化等が雇用，労働時間，賃金等に及ぼしている影響や，それらに関する今後の見通し，対応策について調査し，労働経済の変化の方向，当面の問題点を迅速に把握する。

【調査の構成】 1－労働経済動向調査票（平成21年2月調査） 2－労働経済動向調査票（平成21年5月調査） 3－労働経済動向調査票（平成21年8月調査） 4－労働経済動向調査票（平成21年11月調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計／機械集計 （公表）「調査結果の概況」（調査の対象期日の翌月），「調査結果報告書」（平成22年3月） （表章）全国

【経費】 1, 837千円

※

【調査票名】 1－労働経済動向調査票（平成21年2月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月25日

【調査票承認期間終了日】 平成21年4月30日

【調査票番号】 調査票番号（新）27468 調査票番号（旧）27143

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）建設業，製造業，情報通信業，運輸業，郵便業，卸売業，小売業，金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業，学術研究，専門・技術サービス業（ただし，学術研究のうち，学術・開発研究機関を除く），宿泊業，飲食サービス業（ただし，飲食サービス業のうち，バー，キャバレー，ナイトクラブをのぞく），生活関連サービス業，娯楽業（ただし，生活関連サービス業のうち，家事サービス業，火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く），医療，福祉，サービス業（他に分類されないもの）（ただし，政治・経済・文化団体，宗教，その他のサービス業，外国公務を（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5, 800／220, 000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年2月1日現在 （系統）厚生労働省大臣官房統計情報部→調査対象事業所

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）平成21年2月7日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項，（1）事業所の名称，所在地及び労働者数，
2. 生産・売上等の動向と増減（見込）理由に関する事項，（1）生産・売上額等の対前期増減（見込）状況，（2）生産・売上額等の対前期増減（見込）理由，
3. 雇用，労働時間の動向に関する事項，（1）所定外労働時間の対前期増減（見込）状況，（2）労働者数の対前期増減（見込）状況，（3）常用労働者の中途採用の実績・予定，理由及び充足状況，4. 労働者の過不足感に関する事項，
5. 雇用調整等の実施状況に関する事項，6. 平成21年新規学卒者の採用内

定状況に関する事項， 7. 正社員以外の労働者から正社員への登用の状況に関する事項

※

【調査票名】 2－労働経済動向調査票（平成21年5月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月25日

【調査票承認期間終了日】 平成21年7月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27469 調査票番号（旧）27144

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）建設業，製造業，情報通信業，運輸業，郵便業，卸売業，小売業，金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業，学術研究，専門・技術サービス業（ただし，学術研究のうち，学術・開発研究機関を除く），宿泊業，飲食サービス業（ただし，飲食サービス業のうち，バー，キャバレー，ナイトクラブを除く），生活関連サービス業，娯楽業（ただし，生活関連サービス業のうち，家事サービス業，仮想・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く），医療，福祉，サービス業（他に分類されないもの）（ただし，政治・経済・文化団体，宗教，その他のサービス業，外国公務を除く）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,800/220,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成21年5月1日現在 （系統）厚生労働省大臣官房統計情報部→調査対象事業所

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）平成21年5月15日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項，（1）事業所の名称，所在地及び企業の労働者数，2. 生産・売上等の動向と増減（見込）理由に関する事項，（1）生産・売上額等の対前期増減（見込）状況，（2）生産・売上額等の対前期増減（見込）理由，3. 雇用，労働時間の動向に関する事項，（1）所定外労働時間の対前期増減（見込）状況，（2）労働者数の対前期増減（見込）状況，（3）常用労働者の中途採用の実績・予定，理由及び充足状況，4. 労働者の過不足感に関する事項，5. 雇用調整等の実施状況に関する事項，6. 平成22年新規学卒者の採用計画に関する事項

※

【調査票名】 3－労働経済動向調査票（平成21年8月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月25日

【調査票承認期間終了日】 平成21年10月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27470 調査票番号（旧）27145

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）建設業，製造業，情報通信業，運輸業，郵便業，卸売業，保険業，不動産業，物品賃貸業，学術研究，専門・技

術サービス業（ただし、学術研究のうち、学術・開発研究期間を除く）、宿泊業、飲食サービス業（ただし、飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く）、生活関連サービス業、娯楽業（ただし、生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く）、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）（ただし、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、外国公務を除く）を営む常用労働者（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,800/220,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成21年8月1日現在（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部→調査対象事業所

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）平成21年8月1日 07日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項、(1) 事業所の名称、所在地及び企業の労働者数、2. 生産・売上等の動向と増減（見込）理由に関する事項、(1) 生産・売上額等の対前期増減（見込）状況、(2) 生産・売上額等の対前期増減（見込）理由、3. 雇用、労働時間の動向に関する事項、(1) 所定外労働時間の対前記増減（見込）状況、(2) 労働者数の対前期増減（見込）状況、(3) 常用労働者の中途採用の実績・予定、理由及び充足状況、4. 労働者の過不足感に関する事項、5. 雇用調整等の実施状況に関する事項、6. 既卒者の募集採用に関する事項、7. 新規学卒者採用枠での募集時期に関する事項

※

【調査票名】 4-労働経済動向調査票（平成21年11月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成21年9月25日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27471 調査票番号（旧）27146

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業（ただし、学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く）、宿泊業、飲食サービス業（ただし、飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く）、生活関連サービス業、娯楽業（ただし、生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く）、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）（ただし、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、外国公務を除く）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）5,800/220,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成

21年11月1日現在 (系統) 厚生労働省大臣官房統計情報部→調査対象事業所

【周期・期日】 (周期) 四半期 (実施期日) 平成21年11月7日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項, (1) 事業所の名称, 所在地及び企業の労働者数, 2. 生産・売上等の動向と増減(見込)理由に関する事項, (1) 生産・売上額等の対前期増減(見込)状況, (2) 性さん・売上額等の対前期増減(見込)理由, 3. 雇用, 労働条件の動向に関する事項, (1) 所定外労働時間の対前期増減(見込)状況, (2) 労働者数の対前期増減(見込)状況, (3) 常用労働者の中途採用の実績・予定, 理由及び充足状況, 4. 労働者の過不足感に関する事項, 5. 雇用調整等の実施状況に関する事項, 6. 事業の見直しと雇用面での対応状況に関する事項

【調査名】 内水面漁業生産統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明らかにし、内水面漁業振興対策等の水産行政の資料とする。

【調査の構成】 1－内水面漁業漁獲統計調査票 2－内水面養殖業収穫統計調査票 3－3湖沼漁業生産統計調査票

【集計・公表】 (集計) 中央集計／機械集計 (公表) 「調査結果の概要」(調査年の翌年4月30日までに)、「調査結果報告書」(調査年の翌々年2月末頃) (表章)

【経費】 18,659千円

※

【調査票名】 1－内水面漁業漁獲統計調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月26日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27472 調査票番号(旧)26684

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所及び世帯 (属性) 漁業権等の設定されたすべての河川及び湖沼(琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦を除く。)を調査範囲とし、調査範囲の河川及び湖沼を管轄する漁業協同組合又は、同河川及び湖沼で漁業を営む漁業経営体(抽出枠)内水面漁業漁獲統計調査(内水面漁業協同組合等名簿)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,290/1,290 (配布) 郵送 (収集) 郵送・調査員 (記入) 併用 (把握時) 毎年1月1日から12月31日まで (系統) 農林水産本省→地方農政局→農政事務所→統計・情報センター→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査年の翌年1月から3月まで

【調査事項】 1. 魚種別漁獲量, 2. 天然産種苗採捕量

※

【調査票名】 2－内水面養殖業収穫統計調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月26日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27473 調査票番号(旧)26685

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) ます類, あゆ, こい及びうなぎの養殖業を営んだ養殖業経営体(抽出枠)内水面養殖業収穫統計調査(内水面養殖業経営体名簿)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2,100 (配布) 郵送 (収集) 郵送・調査員 (記入) 併用 (把握時) 毎年1月1日から12月31日まで (系統) 農林水産本省→地方農政局→農政事務所→統計・情報センター→調査員→報告

者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査年の翌年1月から3月まで

【調査事項】 1. 魚種別収穫量, 2. 魚種別種苗販売量

※

【調査票名】 3-3 湖沼漁業生産統計調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月26日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27474 調査票番号(旧)26686

【調査対象】 (地域)3湖沼(琵琶湖, 霞ヶ浦及び北浦) (単位)事業所 (属性)水揚機関, 漁業経営体及び養殖業経営体 (抽出枠)3湖沼漁業生産統計調査(3湖沼経営体名簿)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)530 (配布)郵送 (取集)郵送・調査員 (記入)併用 (把握時)毎年1月1日から12月31日まで (系統)農林水産本省→地方農政局→農政事務所→統計・情報センター→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査年の翌年1月から3月まで

【調査事項】 1. 漁業種類別魚種別漁獲量, 2. 養殖魚種別収穫量, 3. 天然産種苗採捕量, 4. 魚種別種苗販売量

【調査名】 賃金事情等総合調査

【実施機関】 中央労働委員会事務局総務課広報調査室

【目的】 中央労働委員会が取扱う労働争議の調整の参考資料とするため、主要企業における賃金体系、諸手当の内容、賃金改定額と配分状況、年齢ポイント別の所定内賃金水準等の賃金事情を総合的に把握するものである。なお、本調査は、中央労働委員会委員が個々の調査票を利用することを主目的とするものであるが、参考までに、調査事項の一部について産業別に集計を行うものである。

【沿革】 本調査は、昭和27年以降、調査票原票の利用を目的として実施されてきているが、産業別の集計を行っていることが明らかになったことから、平成7年度から統計報告調整法（昭和27年法律第148号）第4条に基づく統計報告の徴集として実施することになった。

【調査の構成】 1－賃金事情調査票 2－労働時間、休日・休暇調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計／民間委託／機械集計 （公表）「確報」（平成21年2月）
（表章）全国

【経費】 2,519千円

※

【調査票名】 1－賃金事情調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月26日

【調査票承認期間終了日】 平成21年2月1日

【調査票番号】 調査票番号（新）27475 調査票番号（旧）27121

【調査対象】 （地域）日本国全域 （単位）企業 （属性）原則として、資本金5億円以上、労働者1,000人以上または2以上の都道府県に組織を有する企業のうち、中央労働委員会が取扱う労働争議の調整のため独自に選定した企業（抽出枠）中央労働委員会が、その必要性から把握している企業

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）380 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年6月末日現在（6月分賃金締切日）（系統）
中央労働委員会←→調査対象企業

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成20年11月1日～12月1日

【調査事項】 1. 主な事業内容, 2. 労働組合が加盟している上部団体名, 3. 労働者数, 年齢, 勤続年数, 所定外労働時間数及び所定内・外賃金, 4. 賃金体系と賃金攻勢, 5. 家族手当制度, 6. 別居（単身赴任）手当制度, 7. 地域手当制度（都市手当制度）, 8. 今年の新卒給の取扱い及び初任給額, 9. 今年の新卒の賃金妥結状況等, 10. 賃金改定額と配分状況, 11. 年末一時金・夏季一時金及び配分状況, 12. モデル所定内賃金及び一時金, 13. 学歴, 年齢別実在者平均所定内賃金, 14. 学歴, 年齢, 所定内賃金階級別人員数

※

- 【調査票名】 2－労働時間，休日・休暇調査票
- 【調査票承認期間開始日】 平成20年9月26日
- 【調査票承認期間終了日】 平成21年2月1日
- 【調査票番号】 調査票番号（新）27476 調査票番号（旧）26688
- 【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）原則として，資本金5億円以上，労働者1,000人以上または2以上の都道府県に組織を有する企業のうち，中央労働委員会が取扱う労働争議の調整のため独自に選定した企業（抽出枠）中央労働委員会が，その必要性から把握している企業
- 【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）380 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年6月末現在 （系統）中央労働委員会事務局
←→調査対象企業
- 【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成20年11月1日～12月1日
- 【調査事項】 1. 所定労働時間，2. 年間労働日数と年間休日日数，3. 所定外労働時間等に関する協定内容，4. 変形労働時間制・みなし労働時間制の適用状況，5. 所定外労働の賃金割増額率，6. 年次有給休暇制度，7. 特別休暇等制度，8. 長期勤続者特別休暇制度

【調査名】 情報処理実態調査

【実施機関】 経済産業省商務情報政策局情報経済課

【目的】 民間企業における情報処理の実態を把握し、情報処理施策の基礎資料を得る。

【沿革】 昭和44年から毎年実施されている。

【調査の構成】 1－情報処理実態調査票

【集計・公表】 (集計) 中央集計/民間委託/機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成21年5月) (表章) 全国

【経費】 12,000千円

※

【調査票名】 1－情報処理実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月29日

【調査票承認期間終了日】 平成21年5月31日

【調査票番号】 調査票番号(新) 27477 調査票番号(旧) 27095

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業, 事業者団体, 学校等 (属性) 資本金又は出資金3,000万円以上かつ総従業員50人以上の企業及び, 事業団体等 (抽出枠) 経済産業省企業活動基本調査及び帝国データバンク

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 9,500/40,000 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年3月31日現在 (系統) 経済産業省→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年11月21日

【調査事項】 1. 企業又は事業団体の概要, 2. IT投資効果を左右する要因の状況, (1) 情報処理要員の状況, (2) CIOの選任状況, (3) IT人材育成, (4) 全体最適化の状況, (5) IT投資効果の状況, 3. EC(電子商取引)の状況, (1) BtoB, BtoG及び業務連携の状況, (2) ECの取引高, 4. 情報処理関係支出の状況, (1) 情報処理関係支出の現状, (2) 情報処理関係支出の今後の見通しと内容, 5. 情報基盤強化税制の利用状況, 6. 情報セキュリティの状況, (1) 情報セキュリティの現状, (2) 情報セキュリティの対策状況と対策費用, 7. 電子タグの取り組み状況, 8. SaaSの利用状況

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新 規

【調査名】 山口県雇用管理実態調査

【実施機関】 山口県商工労働部労働政策課

【目 的】 山口県内の民間事業所で働く女性労働者（パートタイム労働者を含む）の雇用管理の実態を把握し、今後の女性労働者福祉対策推進のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－雇用管理実態調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計／機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年3月）
（表章）都道府県

【経費】 487千円

※

【調査票名】 1－雇用管理実態調査票

【受理年月日】 平成20年9月1日

【受理番号】 受理番号（新）108040 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）山口県下全域 （単位）事業所 （属性）常用雇用する労働者の数が5人以上かつ日本標準産業分類に定める農業，林業，漁業，鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給業・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業，複合サービス事業，サービス業の業種に属する民営事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000／26,100 （配布）郵送
（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年6月30日現在 （系統）
山口県→報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成20年10月31日

【調査事項】 1. 女性労働者に関する項目，（1）新規学卒者，中途採用者の募集，採用状況，（2）新規学卒者の男女初任給の状況，（3）配置転換の状況，（4）教育訓練の状況，（5）コース別雇用管理制度の状況，（6）女性労働者の職種の区分，（7）女性管理職の状況，（8）女性の活用にあたっての問題点，（9）ポジティブアクションの取組状況，（10）セクハラ防止措置の状況，（11）一般事業主行動計画の策定状況，（12）出産前退職の状況，（13）出産者の育児休業取得及び退職状況，（14）育児の理由による退職状況，（15）育児休業制度の規定状況，（16）育児休業期間及び期間中の賃金の状況，（17）育児のための勤務時間短縮等の措置の有無，（18）介護休業制度の規定状況，（19）介護休業制度の利用者，（20）介護休業期間及び期間中の賃金の状況，（21）介護のための勤務時間短縮等の措置の有無，（22）介護の理由による退職状況，（23）短時間勤務選択の有無，（24）子の看護休暇制度の規定状況，（25）退職した人の再雇用制度の状況，（26）職業家庭両立推進者の選任の有無，2.

女性パートタイム労働者に関する項目、(1) 今後の雇用方針、(2) 労働条件
明示内容、明示方法、(3) 就業規則の規定状況、(4) 雇用期間の定め、(5)
解雇の方法、(6) 職種、年齢構成、勤続年数、労働時間等の状況、(7) 年次
有給休暇の状況、(8) 諸手当、昇給、賞与等処遇の状況、(9) 正社員との均
衡を考慮した処遇、(10) 正社員への転換制度の有無、(11) 短時間雇用管
理者の選任の有無

【調査名】 横浜市における石綿の健康影響調査

【実施機関】 横浜市保健福祉局保険事業課

【目的】 横浜市内には、石綿を使用していた事業所がかつて存在し、また、それら周辺住民に胸膜プラークの発症が報告されていることから、石綿健康被害の実態をより明らかにするため、石綿が発症の主な要因とされている中皮腫死亡者の背景の実態把握を行い、市民の健康不安の解消と、効果的な検診による石綿ばく露による健康影響の早期発見と適切な受診を促すことを目的とする。

【調査の構成】 1－石綿の健康影響に係る調査票 2－石綿関連疾患に係るカルテ調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計/機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成21年3月末日) (表章) 市区町村

【経費】 1,500千円

※

【調査票名】 1－石綿の健康影響に係る調査票

【受理年月日】 平成20年9月9日

【受理番号】 受理番号(新)108041 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 横浜市内全域 (単位) 個人 (属性) 平成15年～19年の5年間の人口動態調査の死亡小票における、死亡時の住所が横浜市内であって同票の「死亡の原因」欄のいずれかに「中皮腫」と記載がある日本で死亡した者の遺族 (抽出枠) 人口動態調査の死亡小票で判明した中皮腫による死亡者の遺族について住民基本台帳等から作成する名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 150/150 (配布) 郵送・調査員 (収集) 郵送・調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 横浜市健康福祉局→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年9月9日～平成21年3月31日

【調査事項】 1. 報告者の基本情報, (1) 氏名, 電話番号, (2) 調査対象者との関係, 2. 調査対象者の基本情報, (1) 氏名, 性別, 生年月日, 死亡したとき, 死亡時の住所, 原死因, (2) 健康診査の受診状況, (3) 喫煙状況, (4) 中皮腫で死亡した調査対象者の家族の有無, (5) 診断医師所属・氏名 等, 3. 調査対象者の職業の状況, (1) 勤務先の会社名, 会社所在地, 業態・仕事の内容, 所属期間, (3) 石綿製品の取扱い状況, (4) 会社での労働災害認定状況 等, 4. 調査対象者の家族の職歴の状況, 5. 家庭内の環境等, (1) 作業衣の洗濯, 工場からの作業具等の持ち帰り状況, (2) 家庭内での絶縁物, 暖房炉セメント, 断熱材等, 石綿製品取扱い状況 等, 6. 生活環境(居住地環境等), (1) 居住地と居住期間, (2) 居住室内での石綿使用状況, (3) 近隣の工場の有無 等

※

- 【調査票名】 2－石綿関連疾患に係るカルテ調査票
- 【受理年月日】 平成20年9月9日
- 【受理番号】 受理番号（新）108041 受理番号（旧）
- 【調査対象】 （地域）横浜市内全域 （単位）保健・医療施設 （属性）平成15年～19年の5年間の人口動態調査の死亡小票における，死亡時の住所が横浜市内であって同票の「死亡の原因」欄のいずれかに「中皮腫」と記載がある日本で死亡した者の死亡診断書を発行した医療施設等 （抽出枠）人口動態調査の死亡小票から作成する医療施設等の名簿
- 【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）88, 888, 888／88, 888, 888 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）横浜市健康福祉局←報告者
- 【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年9月9日～平成21年3月31日
- 【調査事項】 1. 調査対象者の基本情報，（1）氏名，性別，生年月日，（2）治療中の住所，2. 石綿関連疾患を発症する要因，（1）家族歴，（2）喫煙習慣，（3）石綿暴露の可能性に関するカルテの既述状況，（4）職業歴，3. 悪性中皮腫の診断と臨床症状，治療，（1）悪性中皮腫の発見契機，（2）部位，（3）初期臨床症状，（4）検査所見，（5）原死因 等

【調査名】 子育て等に関する県民意識調査

【実施機関】 福岡県福祉労働部子育て支援課

【目的】 福岡県民の結婚や子育てに関する意識の変化や県の施策に対する認知度を把握し、次世代育成支援対策推進法に基づき平成21年度中に策定する後期次世代育成支援行動計画（平成22年度から26年度）策定の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 一子育て等に関する県民意識調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計／民間委託／機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年2月） （表章）都道府県

【経費】 4,935千円

※

【調査票名】 1 一子育て等に関する県民意識調査票

【受理年月日】 平成20年9月17日

【受理番号】 受理番号（新）108042 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）個人 （属性）県内在住の20歳～49歳の男女（既婚者及び独身者） （抽出枠）選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000／1,930,098 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）福岡県→委託業者→報告者→委託業者→福岡県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成20年9月30日

【調査事項】 （全員への調査）1. 出生率低下の認知度，低下の原因，2. 晩婚化の原因，3. 子どもを生き育てる意味，4. 理想とする子どもの数，理由，5. 実際に持つつもりの子どもの数，理想より実際の子どもの数が少ない理由，6. 妊婦健康診査についての認知度，7. 「飛び込み出産」についての認知度，8. 飛び込み出産を防ぐために必要なこと，9. 不妊治療助成制度についての認知度，10. 3歳未満の子どもの保育施設へ預けることについての意向，11. 子育てを取り巻く環境に関する深刻度，12. 「子育て応援の店」の認知度，13. 「子育て応援の店」利用の有無，利用しての評価，14. 「里親制度」についての認知度，15. 少子化対策に対する意向，16. 子どもを健やかに育てる支援のニーズ，17. 男性の育児参加支援要素，（子どものいる方のみへの調査）18. 子どもの数，19. 子どもの年齢，20. 子育ての楽しさ，21. 子育てに関する悩みや不安の有無，相談した相手，相談した施設，22. 子育てに関する情報の入手先，23. 自分の育児への関わり，24. 配偶者の育児への関わりで不満な点，25. 子どもを通じた地域づきあい，26. 子育てサークルへの参加経験，参加した感想，参加しない理由，27. 子どもが緊急時の対応状況，28. 小児救急医療で困った経験，29. 子どもを預けられる場合の就業意思の有無，事業所内保育所のニーズ，希望就業条件，（独身者のみへ

の調査) 30. 結婚のイメージ, 31. 独身生活の利点, 32. 結婚の利点,
33. 結婚への意向, 理想の結婚年齢, 結婚を決めるとき重視するもの, 独身
の理由, 34. 「新たな出会い応援事業」の認知度, 同事業への意向

【調査名】 平成20年度倉敷市育児・介護休業等に関するアンケート調査

【実施機関】 倉敷市経済局産業労働部労政課

【目的】 倉敷市内事業所における育児・介護休業等の取扱いの実態を把握し、今後の労働行政施策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－平成20年倉敷市育児・介護休業等に関するアンケート調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計/民間委託/機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成21年3月) (表章) 市区町村

【経費】 536千円

※

【調査票名】 1－平成20年倉敷市育児・介護休業等に関するアンケート調査票

【受理年月日】 平成20年9月19日

【受理番号】 受理番号(新) 108043 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 倉敷市内全域 (単位) 事業所 (属性) 倉敷市法人市民税課税事務所のうち従業員数が20人以上の事業所 (抽出枠) 法人市民税課税台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 500/1,680 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年11月1日現在 (系統) 倉敷市→報告者→倉敷市→委託業者→倉敷市

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成20年11月30日

【調査事項】 (1) 事業所の概要, (2) 従業員について, (3) 今後の非正規社員の採用についての考え (4) 非正規社員から正規社員への登用制度の有無, (5-1) 正規社員の所定内平均月額賃金, (5-2) 非正規雇用の社員の平均月額賃金, (6) 育児休業制度の規定の有無, (7-1) 子が何歳になるまで育児休業を取得することができるか, (7-2) 1歳を超えて育児休業を取得する場合の要件の有無, (7-3) 育児休業中の金銭の支給の有無, (8) 育児中の従業員への勤務時間の短縮等の措置等の制度の有無, (9) 介護休業制度の規定の有無, (10-1) 介護休業期間が家族1人につき何日あるか, (10-2) 介護休業の対象家族の規定の範囲, (10-3) 介護休業中の金銭の支給の有無, (11) 介護中の従業員への勤務時間の短縮等の措置等の制度の有無, (12) 子の看護休暇制度の有無, (13-1) 子が何歳になるまで看護休暇を取得することができるか, (13-2) 一年間の看護休暇の日数, (13-3) 子の看護休暇を取得したときの賃金の取扱い, (13-4) 子以外の家族の看護休暇制度の有無, (14) 平成19年11月から平成20年10月までの期間に出産した社員数(女性)及び配偶者が出産した社員数(男性), (15) 平成19年11月から平成20年10月までの育児・介護休業の取得者数, 平均取得日数, 職場復帰の状況, (16) 育児・介護休業の後, どのような形で職場復帰となるか, (17) 再雇用制度の有無と内容

【調査名】 社会的養護ニーズ把握調査

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

【目的】 社会的養護を必要とする子どもの数の増加，虐待等子どもの抱える背景の多様化等により，社会的養護の質・量の充実を図り，体制整備を図ることが課題となっているが，入所措置を行う児童相談所における相談状況からみた社会的養護ニーズ把握することにより，必要な社会的養護の提供量を算定し，計画的な整備をすすめることを目的とする。

【調査の構成】 1－児童個票 2－児童相談所票

【集計・公表】 (集計) 中央集計／機械集計 (公表) 集計後，速やかに公表する。(表章) 全国

【経費】 13,841千円

※

【調査票名】 1－児童個票

【受理年月日】 平成20年9月24日

【受理番号】 受理番号(新)108044 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 児童相談所 (抽出枠)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 196／196 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 厚生労働省→都道府県，指定都市，児童相談所設置市

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年10月

【調査事項】 1. 都道府縣市番号，児童相談所番号，児童番号，自動相談所名，2. 子どもの状況(性別，出生年月日，入所年月日，一時保護の有無)，3. 子どもが入所した施設の種別及び他の自治体の入所施設である場合の当該自治体名，4. 養護の問題が発生した理由，5. きょうだいの人数，きょうだいの有無，きょうだいについての児童福祉施設への入所・里親委託の有無，対象児童本人ときょうだいについての，同じ入所施設等である場合の人数及び異なる入所施設等の人数，異なる入所施設等である場合の施設等の種別ごとの人数，6. 保護者の状況及び主たる保護者，7. 家庭復帰の見通し，8. 子どもの精神的・身体的状況(身体疾患・障害及び精神障害を含む)，9. 障害者手帳の所持状況，10. 心理療法，定期的な通院の必要性，11. 被虐待経験の有無，種類，12. 保護者への対応の困難度，13. 対象児童が入所した施設等以外の施設等についての検討の有無及び検討した施設等の種別，当該検討を行った施設等を選択しなかった理由等，14. 平成19年度中の入所等の措置変更の有無，現在の措置の変更についての検討の有無，措置変更先の施設種別

※

【調査票名】 2－児童相談所票

【受理年月日】 平成20年9月24日

【受理番号】 受理番号(新) 108044 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 児童相談所 (抽出枠)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 196/196 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年度時点 (系統) 厚生労働省→都道府県, 指定都市, 児童相談所設置市

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年10月

【調査事項】 1. 都道府県市番号, 児童相談所番号, 児童相談所名, 2. 平成19年度の児童福祉施設への新規入所件数, 3. 平成19年度の新規里親委託件数, 4. 平成19年度の1か月以上の一時保護実施件数, 5. 4のうち, 施設入所・里親委託を視野に入れて対応した事例の件数及び同事例の検討で最適と思われた施設に関する施設種別ごとの事例数, 6. 4のうち, 施設入所・里親委託した事例の件数, 7. 平成19年度に在宅指導した事例のうち, 施設入所・里親委託を視野に入れて対応した事例の件数, 8. 7のうち, 事例の検討で最適と思われた施設に関する施設種別ごとの事例数, 9. 自治体で独自に社会的養護ニーズを調査・把握している場合の状況・実施方法

【調査名】 従業員の心の健康保持・増進に関する調査

【実施機関】 大阪府立産業開発研究所

【目的】 大阪府内企業の従業員の心の健康保持・増進への取組状況及び従業員自身の心の健康の状況を把握することによって、今後の大阪府における雇用・労働に関する施策構築の基礎的資料として活用する。

【調査の構成】 1－企業用アンケート 2－従業員用アンケート

【集計・公表】 (集計) 地方集計/機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成21年6月)
(表章) 都道府県

【経費】 1,333千円

※

【調査票名】 1－企業用アンケート

【受理年月日】 平成20年9月26日

【受理番号】 受理番号(新)108045 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)大阪府内全域 (単位)企業 (属性)平成18年事業所・企業統計調査産業分類で、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)に該当し、従業員規模が単独事業所については、常用雇用者規模、本社については企業常用雇用者規模で10人以上300人未満の大阪府内の企業(株式会社、有限会社、合名会社、合資会社)。(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)平成20年9月30日現在 (系統)大阪府→報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年10月31日

【調査事項】 1. 従業員の心の健康に対する意識と取組(対策の必要性和根拠、効果への認識)、2. 心の健康不全発生の状況と影響(休・退職者の発生状況、発生の要因と影響)、3. 心の健康不全の発生予防と対策(具体的対策、相談窓口、行政への要望)、4. 業種、5. 社員構成、6. 自己都合退職者数の動向、7. 業績の動向、8. 職場の雰囲気、9. 人事管理の状況、10. 福利厚生制度、11. 労働時間、12. 賃金の状況 等

※

【調査票名】 2－従業員用アンケート

【受理年月日】 平成20年9月26日

【受理番号】 受理番号(新)108045 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)大阪府内全域 (単位)個人 (属性)平成18年事業所・企業統

計調査産業分類で、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）に該当し、従業員規模が単独事業所については、常用雇用者規模、本社については企業常用雇用者規模で、10人以上300人未満の企業用アンケートで調査対象となった大阪府内の企業（株式会社、有限会社、合名会社、合資会社）で働く正社員4名。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,000 （配布）郵送 （収集）郵送
（記入）自計 （把握時）平成20年9月30日現在 （系統）大阪府→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年10月31日

【調査事項】 1. メンタルヘルス測定尺度, 2. 組織コミットメント, 3. 組織内ストレスの実態, 4. 役割知覚, 5. 職務満足, 6. メンタルヘルスが損なわれていると感じた経験, 7. メンタルヘルス対策に関する行政への要望, 8. 勤続年数, 9. 職責, 10. 労働時間, 11. 休暇, 12. 賃金など

【調査名】 羽生市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 羽生市市民福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定する為の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－就学前児童調査票 2－小学校児童調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計／機械集計 （公表）「調査結果の概要」（平成21年4月）
（表章）市区町村

※

【調査票名】 1－就学前児童調査票

【受理年月日】 平成20年9月30日

【受理番号】 受理番号（新）108046 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）羽生市全域 （単位）世帯 （属性）就学前児童（0～5歳）のいる世帯 （抽出枠）保育園、幼稚園の人員一覧表

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）600 （配布）保育園、幼稚園等で配布 （収集）保育園、幼稚園等で回収 （記入）自計 （把握時）平成20年10月1日現在 （系統）羽生市→保育所、幼稚園→世帯→保育所、幼稚園→羽生市役所

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年10月23日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況、父母の就労状況、3. 就労希望、児童の保育の状況及び利用希望等

※

【調査票名】 2－小学校児童調査票

【受理年月日】 平成20年9月30日

【受理番号】 受理番号（新）108046 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）羽生市全域 （単位）世帯 （属性）就学児童（小学1～6年生）のいる世帯 （抽出枠）小学校の人員一覧表

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）600 （配布）学校等で配布 （収集）学校等で回収 （記入）自計 （把握時）平成20年10月1日現在 （系統）羽生市→小学校→世帯→小学校→羽生市役所

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年10月23日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況、2. 父母の就労状況、3. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 南アルプス市次世代育成支援に係るニーズ調査

【実施機関】 南アルプス市保健福祉部子育て支援課

【目的】 子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22～26年度）を策定するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－就学前児童用調査票 2－就学児童用調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計／民間委託／機械集計 （公表）ホームページで公表（平成20年12月） （表章）市区町村

※

【調査票名】 1－就学前児童用調査票

【受理年月日】 平成20年9月30日

【受理番号】 受理番号（新）108047 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）南アルプス市全域 （単位）個人 （属性）就学前児童（0～5歳）
（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000／4,211 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年10月1日現在 （系統）南アルプス市→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年10月20日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 3. 就労希望, 4. 児童の保育の状況及び利用希望等

※

【調査票名】 2－就学児童用調査票

【受理年月日】 平成20年9月30日

【受理番号】 受理番号（新）108047 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）南アルプス市全域 （単位）個人 （属性）就学児童（小学1～6年生）
（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000／4,862 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年10月1日現在 （系統）南アルプス市→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年10月20日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 2. 父母の就労状況, 3. 就労希望, 4. 放課後児童クラブの利用状況及び利用希望等

【調査名】 男女共同参画に関する市民意識調査

【実施機関】 大阪市市民局市民部男女共同参画担当課

【目的】 男女平等についての考え方、仕事や生活の状況、男女間における暴力についてなど、市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握することにより、今後の男女共同参画施策の参考とする。

【調査の構成】 1－男女共同参画に関する市民意識調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計／民間委託／機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成21年3月) (表章) 市区町村

※

【調査票名】 1－男女共同参画に関する市民意識調査票

【受理年月日】 平成20年9月30日

【受理番号】 受理番号(新) 108048 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 大阪市内 (単位) 個人 (属性) 大阪市内在住の20歳以上の男女(外国人登録者を含む) (抽出枠) 選挙人名簿, 外国人登録名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/2,640,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 大阪市→集計機関→報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成20年10月

【調査事項】 1－1. 健康診断の受診の有無, 1－2. 健康診断を受けない理由, 2. 健康のために心がけていること, 3－1. 介護や介助を必要とする方の有無, 3－2. 介護や介助を重にしている人, 4. 介護を受ける場所, 5. 高齢者の介護の担い手, 6. 各分野で男女平等が進んでいるか, 7. 日常的なことがらを主にしている人, 8. 男女平等にかかる考え方について, 9. 女性が職業をもつことについて, 10. 男女平等になるために必要なこと, 11－1. 自分の生き方として好ましいもの, 11－2. 今のあなたの現状に近いもの, 12. 男性が家庭などに参画するために必要なこと, 13. 暮らしやすいまちとは, 14－1. 社会活動への参加の有無, 14－2 (1). 現在参加している, してみたい社会活動, 14－2 (2). 社会活動に参加できない, したくない理由, 15. 子どもに受けさせたい教育の程度, 16. 学校教育の場で推進した方がよいこと, 17. 女性に対する暴力の経験, 18. DV防止法の周知度, 19. 女性に対する暴力の相談機関・対応窓口の周知度, 20. 女性に対する暴力の問題解決に必要なこと, 21. 男女共同参画に関連する語句の周知度, 22. 大阪市の男女共同参画施策の周知度, 23. 行政機関のすべきこと, 24. 行政に対するご意見・ご提案, 25. あなたの性別, 26. あなたの年齢, 27. あなたの職業, 28－1. 同居家族の形態, 28－2. 一番下の子どもの年齢, 29－1. 配偶者の有無, 29－2. 配偶者の職業

【調査名】 地球温暖化対策に関するアンケート

【実施機関】 神戸市環境局地球環境課

【目的】 「神戸市地球温暖化防止地域推進計画」及び「温室効果ガス削減目標達成のためのアクションプログラム」の適切な進行管理の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－地球温暖化対策に関するアンケート調査票（市民用） 2－地球温暖化対策に関するアンケート調査票（事業者用）

【集計・公表】 （集計）地方集計／民間委託／機械集計 （公表）「調査結果報告書」平成21年3月 （表章）市町村

【経費】 150千円

※

【調査票名】 1－地球温暖化対策に関するアンケート調査票（市民用）

【受理年月日】 平成20年9月30日

【受理番号】 受理番号（新）108049 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）神戸市内全域 （単位）個人 （属性）市民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000／1,540,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年10月14日 （系統）神戸市→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成20年9月30日

【調査事項】 1. 地球温暖化対策等に関する意識, 2. エコライフ実践メニューの実施状況, 3. 今後の地球温暖化対策への期待, 4. 家庭版エコマニュアルの普及・取組み状況調査,

※

【調査票名】 2－地球温暖化対策に関するアンケート調査票（事業者用）

【受理年月日】 平成20年9月30日

【受理番号】 受理番号（新）108049 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）神戸市内全域 （単位）事業所 （属性）事業所 （抽出枠）事業所・企業統計調査調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,300／76,042 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年10月14日 （系統）神戸市→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成20年9月30日

【調査事項】 1. 省エネ対策への取組, 2. 事業活動における温暖化配慮行動, 3. エネルギー消費の実態と最近・今後の増減, 4. 市の施策等に関する認知度・期待, 5. 環境保全への取組, 6. 行政への期待, 7. 地球温暖化防止対策のニーズの把握,

(2) 変更

【調査名】 静岡市労働実態調査

【実施機関】 静岡市経済局商工部商業労政課

【目的】 事業所における労働実態を把握し、行政上の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－労働実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計/民間委託/機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成21年4月) (表章) 市町村

【経費】 2,056千円

※

【調査票名】 1－労働実態調査票

【受理年月日】 平成20年9月1日

【受理番号】 受理番号(新)208049 受理番号(旧)201052

【調査対象】 (地域) 静岡市内及び由比町の区域 (単位) 事業所 (属性) 平成18年事業所・企業統計調査における産業分類のうち、1. 建設業、2. 製造業、3. 情報通信業、4. 運輸業、郵便業、5. 卸売業、小売業、6. 金融業、保険業、7. 不動産業、物品賃貸業、8. 学術研究、専門・技術サービス業、9. 宿泊業、飲食サービス業のうち宿泊業、10. 生活関連サービス業、娯楽業、11. 教育、学習支援業、12. 医療、福祉、13. 複合サービス業、14. サービス業(他に分類されないもの)を営む従業員5人以上の事業所。(抽出枠) 平成18年度事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,500/12,981 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 静岡市→報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成20年11月20日

【調査事項】 1. 事業所、(1) 回答事業所の名称及び所在地、(2) 回答事業所の業種、2. 雇用条件、(1) 就業規則・労働組合・労使協定の有無、3. 従業員、(1) 従業員の構成、(2) 従業員の雇用状況、4. 障害者の雇用、(1) 障害の種別、(2) 処遇、(3) 問題点、(4) 今後の採用計画、5. 労働時間、(1) 労働時間、(2) フレックスタイム制の有無、(3) 短時間勤務制度の利用状況、(4) 労働時間短縮の今後、6. 休暇、休業制度、(1) 週休制、(2) 年次有給休暇、(3) 育児・介護休業制度等の利用状況、(4) 特別休暇制度、(5) 休暇の取得促進への取組、7. 賃金、(1) 賃金、初任給、(2) 退職金制度、8. 高年齢者の雇用、(1) 高年齢者の雇用状況、(2) 定年制、再雇用制の今後の取組、9. 女性労働者、(1) 男女雇用機会均等法への対応、(2) 管理職の男女比、10. 人事、(1) 採用計画、(2) 雇用上の問題、(3) 雇用への取組、(4) 人材育成への取組、11. 福利厚生制度、(1) 福利厚生制度の実施状況、(2)

(財) 静岡庵原勤労者福祉サービスセンターの認知度, 1 2. ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和), (1) 認知度, (2) 現在の取組状況, (3) 今後の取組予定, (4) 問題点, (5) 行政のすべきこと, 1 3. パートタイム労働者, (1) 雇用理由, (2) 職種, (3) 勤続年数, (4) 労働条件, (5) 就業規則, (6) 所定労働時間, (7) 労働日数, (8) 1時間当たりの賃金, (9) 処遇, (10) 今後の採用予定, 1 4. 外国人労働者, (1) 雇用形態, (2) 国籍, (3) 職種, (4) 処遇, (5) 今後の採用, (6) 問題点, 1 5. 静岡市の労働行政に対する要望

【調査名】 平成20年度ひとり親世帯等実態調査

【実施機関】 名古屋市子ども青少年局子育て家庭部子育て支援課

【目的】 母子・父子世帯・両親のいない世帯及び寡婦世帯の生活実態を把握し、ひとり親世帯福祉行政の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－平成20年度ひとり親世帯等実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計/民間委託/機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成21年3月下旬) (表章) 市区町村

【経費】 6,000千円

※

【調査票名】 1－平成20年度ひとり親世帯等実態調査調査票

【受理年月日】 平成20年9月4日

【受理番号】 受理番号(新)208050 受理番号(旧)203027

【調査対象】 (地域) 名古屋市内 (単位) 世帯 (属性) 母子世帯, 父子世帯, 両親のいない世帯及び寡婦世帯 (抽出枠) 平成17年度国勢調査調査区一覧表, 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,200/79,080 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年9月1日現在 (系統) 名古屋市←→(民間委託)←→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年9月16日～30日

【調査事項】 1. 世帯の状況, 2. ひとり親世帯等となった当時の状況, 3. 仕事, 4. 家計, 5. 子どもの教育, 6. 住居, 7. 家族の健康, 8. 福祉施策の利用状況・要望, 9. その他

【調査名】 大川市雇用賃金事情に関する実態調査

【実施機関】 大川市インテリア課

【目的】 大川市内事業所で働く労働者の実態を把握することによって、市労働行政への資料とするとともに、集計結果を公表することにより今後の雇用管理、賃金の決定等、事業の運営に資する。

【調査の構成】 1－大川市雇用賃金事情に関する実態調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計／機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(調査年の翌年3月) (表章) 市区町村

【経費】 229千円

※

【調査票名】 1－大川市雇用賃金事情に関する実態調査

【受理年月日】 平成20年9月8日

【受理番号】 受理番号(新)208051 受理番号(旧)294042

【調査対象】 (地域) 大川市内 (単位) 事業所 (属性) 製造業, 建設業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 飲食店・宿泊業, 医療・福祉, 教育・学習支援業, 複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)に属する従業員5人以上の民間事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査調査区別民間事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 600/2,705 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 大川市→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年10月31日

【調査事項】 1. 従業員の状況(平均年齢, 平均勤務年数, 採用方法, 採用計画, 職種別・勤続年数別平均賃金など), 2. 退職制度(定年退職者の再雇用制度, 退職金制度), 3. 教育訓練制度, 4. 社会保障制度, 就業規則(策定の有無, 週所定労働時間), 健康診断の実施状況, 年次有給休暇制度, 週休制, 育児休業制度, 介護休業制度, セクシュアルハラスメント防止対策の状況, 男女雇用機会均等法, フレックスタイム制度の導入状況 等

【調査名】 平成20年県民健康基礎調査

【実施機関】 静岡県厚生部健康増進室

【目的】 静岡県民の健康状態，食品・栄養摂取状況，身体状況及び生活習慣等について調査を実施し，県の健康づくりの方策を講ずる基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活状況調査票 4－食品摂取頻度調査票 5－小中学生の生活習慣と健康についてのアンケート

【集計・公表】 (集計) 地方集計/機械集計 (公表) 「調査結果速報」(平成21年3月予定)，「調査結果報告書」(平成21年10月予定) (表章) 都道府県

【経費】 6,104千円

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【受理年月日】 平成20年9月11日

【受理番号】 受理番号(新)208052 受理番号(旧)103051

【調査対象】 (地域) 静岡県全域 (単位) 個人 (属性) 世帯及びその世帯員 (抽出枠) 国民生活基礎調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,100/3,796,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 静岡県健康増進室→健康福祉センター→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成20年10月1日～11月30日

【調査事項】 1. 身長・体重(満1歳以上)，2. 腹囲(満6歳以上)，3. 血圧(満15歳以上)，4. 運動量(満15歳以上)(生活状況調査票に記入)，3日間の歩行数，5. 問診(満20歳以上)

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【受理年月日】 平成20年9月11日

【受理番号】 受理番号(新)208052 受理番号(旧)103051

【調査対象】 (地域) 静岡県全域 (単位) 個人 (属性) 世帯及びその世帯員 (抽出枠) 国民生活基礎調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,100/3,796,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 静岡県健康増進室→健康福祉センター→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成20年10月1日～11月30日

【調査事項】 1. 世帯状況，(1) 氏名，(2) 生年月日，(3) 性別，(4) 妊娠・授乳の別，(5) 仕事の種類，(6) 日常生活活動レベル，2. 食事状況(1日分)，(1) 朝・昼・夕食別，家庭食・外食・欠食の別，3. 食物摂取状況(1日分)，(1) 料理名，(2) 食品名，(3) 使用量，(4) 廃棄量，(5) 世帯員ごとの案文比

率（朝・昼・夕・間食別）

※

【調査票名】 3－生活状況調査票

【受理年月日】 平成20年9月11日

【受理番号】 受理番号（新）208052 受理番号（旧）103051

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）個人 （属性）世帯及びその世帯員 （抽出
枠）国民生活基礎調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,100/3,796,000 （配布）
調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）静
岡県健康増進室→健康福祉センター→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成20年10月1日～11月30日

【調査事項】 アンケート調査（満15歳以上），1．食生活に関する項目，2．運動に関す
る項目，3．休養・こころに関する項目，4．たばこ・アルコールに関する項
目，5．歯に関する項目，6．健康状況等

※

【調査票名】 4－食品摂取頻度調査票

【受理年月日】 平成20年9月11日

【受理番号】 受理番号（新）208052 受理番号（旧）103051

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）個人 （属性）世帯及びその世帯員 （抽出
枠）国民生活基礎調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,100/3,796,000 （配布）
調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）県
健康増進室→健康福祉センター→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成20年10月1日～11月30日

【調査事項】 1．身体の状態（満20歳以上），（1）身長，（2）体重，（3）日常生活活
動レベル，（4）妊娠・授乳の別，2．食品摂取頻度状況（満20歳以上），（1）
最近1ヶ月の食品及び料理の摂取頻度状況等

※

【調査票名】 5－小中学生の生活習慣と健康についてのアンケート

【受理年月日】 平成20年9月11日

【受理番号】 受理番号（新）208052 受理番号（旧）103051

【調査対象】 （地域）静岡県全域 （単位）個人 （属性）世帯及びその世帯員 （抽出
枠）国民生活基礎調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,100/3,796,000 （配布）
調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）県
健康増進室→健康福祉センター→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成20年10月1日～11月30日

【調査事項】 「しずおか健康創造21アクションプラン」の6つの分野(食生活, 運動, 休養・こころ, たばこ・アルコール・薬物, 歯, 健康管理)を中心とした生活習慣病に関する項目

**【調査名】 平成20年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査
～ひとり親施策の利用者を中心として～**

【実施機関】 鳥取県福祉保健部子育て支援総室

【目的】 近年の厳しい経済状況の中、仕事と生活の両面を一人で担うひとり親家庭等は、児童の養育や生活の中に多くの不安を抱えていると思われる。そこで、ひとり親施策の利用者を中心として県内の母子、父子世帯等の生活実態及びニーズを把握し、施策の充実を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1－ひとり親家庭等実態調査票（母子世帯用） 2－ひとり親家庭等実態調査票（父子世帯用） 3－ひとり親家庭等実態調査票（青年養育母子世帯）

【集計・公表】 （集計）地方集計／民間委託／機械集計 （公表）「調査結果報告書」（表章）都道府県

【経費】 2,515千円

※

【調査票名】 1－ひとり親家庭等実態調査票（母子世帯用）

【受理年月日】 平成20年9月12日

【受理番号】 受理番号（新）208053 受理番号（旧）203044

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）世帯 （属性）調査基準日において、鳥取県内に住所を有する母子世帯（抽出枠）児童扶養手当受給者等のひとり親家庭等施策利用者の名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,800／5,600 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年10月1日現在 （系統）鳥取県←→報告者又は鳥取県→市町村→報告者→鳥取県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成20年10月10日～24日

【調査事項】 1. 世帯の状況, 2. 仕事の状況, 3. 世帯の収入や生活費の状況, 4. ひとり親家庭になってから困ったこと, 5. 行政施策, 行政機関等の利用の状況及び行政機関に対する要望事項

※

【調査票名】 2－ひとり親家庭等実態調査票（父子世帯用）

【受理年月日】 平成20年9月12日

【受理番号】 受理番号（新）208053 受理番号（旧）203044

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）世帯 （属性）調査基準日において、本県内に住所を有する父子世帯（抽出枠）児童扶養手当受給者等のひとり親家庭等施策利用者の名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）50 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年10月1日現在 （系統）鳥取県←→報告者又は鳥取県→市町村→報告者→鳥取県

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年10月10日～24日

【調査事項】 1. 世帯の状況, 2. 仕事の状況, 3. 世帯の収入や生活費の状況, 4. ひとり親家庭になってから困ったこと, 5. 行政施策, 行政機関等の利用の状況及び行政機関に対する要望事項

※

【調査票名】 3-ひとり親家庭等実態調査票 (青年養育母子世帯)

【受理年月日】 平成20年9月12日

【受理番号】 受理番号(新) 208053 受理番号(旧) 203044

【調査対象】 (地域) 鳥取県全域 (単位) 世帯 (属性) 調査基準日において, 本県内に住所を有する青年養育母子世帯 (抽出枠) 児童扶養手当受給者等のひとり親家庭等施策利用者の名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1, 250 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 鳥取県←→報告者又は鳥取県→市町村→報告者→鳥取県

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年10月10日～24日

【調査事項】 1. 世帯の状況, 2. 仕事の状況, 3. 世帯の収入や生活費の状況, 4. ひとり親家庭になってから困ったこと, 5. 行政施策, 行政機関等の利用の状況及び行政機関に対する要望事項

【調査名】 平成20年島根県患者調査

【実施機関】 島根県健康福祉部健康福祉総務課

【目的】 島根県内の全病院及び診療所（診療所については、国患者調査で抽出された施設のみ）を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。また、病院における患者全数を調査することにより、市町村ごとの患者の受療行動を把握する。

【調査の構成】 1－病院外来（偶数）票 2－病院外来（奇数）票 3－一般診療所票 4－病院入院（奇数）票 5－病院入院（偶数）票 6－歯科診療所票 7－病院退院票 8－一般診療所退院票

【集計・公表】 （集計）地方集計／機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年度）およびホームページへの掲載 （表章）都道府県

【経費】 7,000千円

※

【調査票名】 1－病院外来（偶数）票

【受理年月日】 平成20年9月12日

【受理番号】 受理番号（新）208054 受理番号（旧）205063

【調査対象】 （地域）島根県下全域 （単位）保健・医療施設 （属性）病院 （抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）57／57 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年10月1日現在 （系統）島根県→保健所→医療施設

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成20年11月14日

【調査事項】 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 外来の種別, 5. 受療の状況, 6. 透析治療の状況, 7. 診療費等支払方法, 8. 紹介の状況, 9. 救急の状況

※

【調査票名】 2－病院外来（奇数）票

【受理年月日】 平成20年9月12日

【受理番号】 受理番号（新）208054 受理番号（旧）205063

【調査対象】 （地域）島根県下全域 （単位）保健・医療施設 （属性）病院 （抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）57／57 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年10月1日現在 （系統）島根県→保健所→医療施設

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成20年11月14日

【調査事項】 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 外来の種別, 5. 受療の

状況, 6. 透析治療の状況, 7. 診療費等支払方法, 8. 紹介の状況, 9. 救急の状況

※

- 【調査票名】 3－一般診療所票
- 【受理年月日】 平成20年9月12日
- 【受理番号】 受理番号(新)208054 受理番号(旧)205063
- 【調査対象】 (地域)島根県下全域 (単位)保健・医療施設 (属性)一般診療所 (抽出枠)国患者調査実施施設
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)123/746 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年10月1日現在 (系統)島根県→保健所→医療施設
- 【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年11月14日
- 【調査事項】 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 入院・外来の種別等, 5. 受療の状況, 6. 透析治療の状況, 7. 診療費等支払方法, 8. 紹介の状況, 9. 救急の状況, (入院のみ (10. 病床の種別, 11. 入院の状況)

※

- 【調査票名】 4－病院入院(奇数)票
- 【受理年月日】 平成20年9月12日
- 【受理番号】 受理番号(新)208054 受理番号(旧)205063
- 【調査対象】 (地域)島根県下全域 (単位)保健・医療施設 (属性)病院 (抽出枠)医療施設基本ファイル
- 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)57/57 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年10月1日現在 (系統)島根県→保健所→医療施設
- 【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年11月4日
- 【調査事項】 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 入院年月日等, 5. 受療の状況, 6. 透析治療の状況, 7. 診療費等支払方法, 8. 紹介の状況, 9. 救急の状況, 10. 病床の種別, 11. 入院の状況, 12. 退院予定場所

※

- 【調査票名】 5－病院入院(偶数)票
- 【受理年月日】 平成20年9月12日
- 【受理番号】 受理番号(新)208054 受理番号(旧)205063
- 【調査対象】 (地域)島根県下全域 (単位)保健・医療施設 (属性)病院 (抽出枠)医療施設基本ファイル
- 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)57/57 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年10月1日現在 (系統)島根県→保健所→

医療施設

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成20年11月14日

【調査事項】 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 入院年月日等, 5. 受療の状況, 6. 透析治療の状況, 7. 診療費等支払方法, 8. 紹介の状況, 9. 救急の状況, 10. 病床の種別, 11. 入院の状況, 12. 退院予定場所

※

【調査票名】 6-歯科診療所票

【受理年月日】 平成20年9月12日

【受理番号】 受理番号(新) 208054 受理番号(旧) 205063

【調査対象】 (地域) 島根県下全域 (単位) 保健・医療施設 (属性) 歯科診療所 (抽出枠) 国患者調査実施施設

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 27/287 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 島根県→保健所→医療施設

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成20年11月14日

【調査事項】 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 外来の種別, 5. 傷病名, 6. 診療費等支払方法

※

【調査票名】 7-病院退院票

【受理年月日】 平成20年9月12日

【受理番号】 受理番号(新) 208054 受理番号(旧) 205063

【調査対象】 (地域) 島根県下全域 (単位) 保健・医療施設 (属性) 病院 (抽出枠) 医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 57/57 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 島根県→保健所→医療施設

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成20年11月14日

【調査事項】 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 入院・退院年月日, 5. 受療の状況, 6. がん治療の有無, 7. 手術の有無, 8. 診療費等支払方法, 9. 病床の種別, 10. 入院前の場所, 11. 救急の状況, 12. 転帰, 13. 退院後の行き先

※

【調査票名】 8-一般診療所退院票

【受理年月日】 平成20年9月12日

【受理番号】 受理番号(新) 208054 受理番号(旧) 205063

【調査対象】 (地域) 島根県下全域 (単位) 保健・医療施設 (属性) 一般診療所 (抽

出枠) 国患者調査実施施設

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 123 / 746 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 島根県→保健所→医療施設

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成20年11月14日

【調査事項】 1. 性別, 2. 出生年月日, 3. 患者の住所, 4. 入院・退院年月日, 5. 受療の状況, 6. がん治療の有無, 7. 手術の有無, 8. 診療費等支払方法, 9. 病床の種別, 10. 入院前の場所, 11. 救急の状況, 12. 転帰, 13. 退院後の行き先

【調査名】 中小企業賃金事情調査

【実施機関】 茨城県商工労働部労働政策課

【目的】 県内における中小企業の賃金実態を明らかにし、労使関係の安定を図るうえでの基礎資料とし、賃金管理改善の参考とする。

【調査の構成】 1－労働時間、休日・休暇制度実態調査票 2－パートタイマー労働条件等調査票 3－賃金調査票 4－高年齢者雇用環境等に関する実態調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計/機械集計 (公表) 記者クラブへ資料提供(12月中旬)
(表章) 都道府県

【経費】 983千円

※

【調査票名】 1－労働時間、休日・休暇制度実態調査票

【受理年月日】 平成16年7月29日

【受理番号】 受理番号(新)204045 受理番号(旧)203056

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 製造業(食料品, 繊維・衣服, 木材・木製品, 家具・装備, パルプ・紙, 出版・印刷, 化学, 石油・石炭, プラスチック, ゴム, 皮革, 窯業・土石, 鉄鉱, 非鉄, 金属製品, 一般機器, 電気製品, 通信機器, 電子部品, 輸送機器, 精密機器, その他), 建設業, 運輸業(鉄道・バス, 道路旅客・貨物), 卸売・小売業, 金融・保険業, 複合サービス, サービス業の事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/134,240 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 7月31日現在 (系統) 茨城県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 8月27日

【調査事項】 1. 労働時間, 2. 休日・休暇, 3. 労働時間時間短縮

※

【調査票名】 2－パートタイマー労働条件等調査票

【受理年月日】 平成17年8月4日

【受理番号】 受理番号(新)208055 受理番号(旧)205044

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 「製造業, 建設業, 運輸業, 卸売業, 金融・保険業を営む従業員数30人以上の事業所」及び「小売業, 複合サービス業, サービス業(他に分類されないもの)を営む従業員数10人以上の事業所」 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/7,188 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査年の7月31日現在 (系統) 茨城

県労働政策課→報告者→茨城県地方総合事務所商工労政課→茨城県労働政策課

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 9月2日

【調査事項】 1. 事業所の概要, 2. パートタイム労働者の雇用形態, 3. パートタイム労働者の諸規則, 4. パートタイム労働者の賃金制度, 5. その他の関係事項, 6. 今後の動向

※

【調査票名】 3-賃金調査票

【受理年月日】 平成20年9月17日

【受理番号】 受理番号(新) 208055 受理番号(旧) 205044

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 製造業, 建設業, 運輸業, 郵便業, 卸売業, 金融業, 保険業を営む従業員数が30人以上の事業所及び情報通信業, 小売業, 学術研究, 専門・技術サービス業, 複合サービス業, サービス業(他に分類されないもの)を営む従業員10人以上の事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/8,268 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査年の年7月31日現在 (系統) 茨城県労働政策課→報告者→茨城県地方総合事務所商工労政課→茨城県労働政策課

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 9月12日

【調査事項】 1. 事業所の概要, (1) 全一般従業員数, (2) 1日の所定内労働時間, (3) 1年間の稼働日数, (4) 労働組合の有無, (5) ベースアップ, (6) 基準内賃金, (7) パートタイマー平均賃金, (8) 週休制の形態, 2. 初任給, (1) 学歴別に調査年の前年の7月, 調査年の7月及び調査年の翌年の4月見込みの3時点における初任給, 3. 平均賃金, (1) 従業員数, (2) 延年齢, (3) 延勤続年数, (4) 延扶養家族数, (5) 延基準内賃金, (6) 延基準外賃金, 4. 諸手当, (1) 家族手当(配偶者, 第一子, 第二子, 第三子, 父母), (2) 住宅手当(世帯主, 単身者)

※

【調査票名】 4-高年齢者雇用環境等に関する実態調査

【受理年月日】 平成20年9月17日

【受理番号】 受理番号(新) 208055 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 茨城県内全域 (単位) 事業所 (属性) 製造業, 建設業, 運輸業, 郵便業, 卸売業, 金融業, 保険業を営む従業員数が30人以上の事業所及び情報通信業, 小売業, 学術研究, 専門・技術サービス業, 複合サービス業, サービス業(他に分類されないもの)を営む従業員数10人以上の事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1, 500 (配布) 郵送 (収集) 郵送
(記入) 自計 (把握時) 平成20年7月31日現在 (系統) 茨城県労働政
策課→報告者→茨城県地方総合事務所商工労政課→茨城県労働政策課

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年9月12日

【調査事項】 1. 高年齢者の雇用状況, (1) 高年齢者の常用雇用者数, (2) 60歳以上の従業員数, (3) 高年齢者の新規採用理由, 2. 定年制, (1) 定年制, (2) 定年年齢, (3) 定年延長計画, 3. 継続雇用制度, (1) 継続雇用制度, (2) 継続雇用の適用, (3) 継続雇用者の身分・労働条件等, (4) 最高雇用年齢, (5) 継続雇用希望人数・継続雇用者数

【調査名】 福祉保健基礎調査

【実施機関】 東京都福祉保健局総務部総務課

【目的】 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の生活実態を把握することにより、東京都における障害者施策充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－調査票2（知的障害者） 2－調査票1（身体障害者） 3－調査票3（精神障害者）

【集計・公表】 （集計）地方集計／機械集計 （公表）「速報」（平成21年2月プレス発表）、「確報」（平成21年10月プレス発表） （表章）都道府県

【経費】 28,000千円

※

【調査票名】 1－調査票2（知的障害者）

【受理年月日】 平成20年9月17日

【受理番号】 受理番号（新）208056 受理番号（旧）207044

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）都内に居住する18歳以上の知的障害者 （抽出枠）愛の手帳交付台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200／46,821 （配布）配布しない （収集）収集しない （記入）併用 （把握時）平成20年10月15日現在 （系統）東京都→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成20年10月15日～21年11月14日

【調査事項】 1. 基本的属性, 2. 障害の状況, 3. 健康・医療, 4. 日常生活の状況, 5. 就労の状況, 6. 経済基盤, 7. 社会参加等, 8. 情報の入手やコミュニケーションの手段, 9. 障害者自立支援法による障害福祉サービス等, 10. 施設入所, 11. その他の福祉サービス等

※

【調査票名】 2－調査票1（身体障害者）

【受理年月日】 平成20年9月17日

【受理番号】 受理番号（新）208056 受理番号（旧）207044

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）都内に居住する18歳以上の身体障害者 （抽出枠）身体障害者手帳交付台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000／405,807 （配布）配布しない （収集）収集しない （記入）併用 （把握時）平成20年10月15日現在 （系統）東京都→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成20年10月15日～21年11月14日

【調査事項】 1. 基本的属性, 2. 障害の状況, 3. 健康・医療, 4. 日常生活の状況, 5. 就労の状況, 6. 経済基盤, 7. 社会参加等, 8. 情報の入手やコミュニケーションの手段, 9. 障害者自立支援法による障害福祉サービス等, 10.

施設入所， 11. その他の福祉サービス等

※

【調査票名】 3-調査票3（精神障害者）

【受理年月日】 平成20年9月17日

【受理番号】 受理番号（新）208056 受理番号（旧）207044

【調査対象】 （地域）東京都内 （単位）個人 （属性）都内に居住する18歳以上の精神障害者 （抽出枠）精神障害者保健福祉台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）800/45,058 （配布）配布しない （収集）収集しない （記入）併用 （把握時）平成20年10月15日現在 （系統）東京都→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成20年10月15日～平成21年11月14日

【調査事項】 1. 基本的属性， 2. 障害の状況， 3. 健康・医療， 4. 日常生活の状況， 5. 就労の状況， 6. 経済基盤， 7. 社会参加等， 8. 情報の入手やコミュニケーションの手段， 9. 障害者自立支援法による障害福祉サービス等， 10. 施設入所， 11. その他の福祉サービス等

【調査名】 毒物劇物保有状況等総合調査

【実施機関】 三重県健康福祉部薬務食品課

【目的】 激甚災害時等の毒物劇物による危害防止のため、製造所等における毒物劇物保有状況等の調査を実施し、その実態把握を行う。

【調査の構成】 1－毒物劇物保有状況調査票 2－治療用薬剤（解毒剤）保有状況調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計／民間委託／機械集計 （公表）「調査結果報告書」（調査実施年度末） （表章）都道府県

【経費】 2, 600千円

※

【調査票名】 1－毒物劇物保有状況調査票

【受理年月日】 平成20年9月24日

【受理番号】 受理番号（新）208057 受理番号（旧）204059

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）事業所 （属性）＜奇数年＞日本標準産業分類に掲げる大分類F－製造業に属する事業所のうち、従業員数29人以下の事業所（毒物劇物登録業者を除く。）、学校（中学、高校、高専、短大、大学、専門、専修学校）、研究施設、＜偶数年＞日本標準産業分類に掲げる大分類F－製造業に属する事業所のうち、従業員数30人以上の事業所（毒物劇物登録業者を除く。）、毒物劇物登録業者、倉庫業者（抽出枠）工業統計調査準備調査名簿、各団体が公開している名簿等

【調査方法】 （選定）全数及び有意抽出 （客体数）3, 200／7880 1800／2658 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）三重県→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）10月上旬

【調査事項】 1. 事業所の概要、毒物劇物保有状況、2. 事故時の対応等、3. 毒物劇物保有状況、4. 事故処理剤（中和剤等）の保有状況、5. 治療薬の保有状況、6. その他に保有している解毒剤

※

【調査票名】 2－治療用薬剤（解毒剤）保有状況調査票

【受理年月日】 平成20年9月24日

【受理番号】 受理番号（新）208057 受理番号（旧）204059

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）事業所 （属性）医療機関、医薬品卸売業者（抽出枠）工業統計調査準備調査名簿、各団体が公開している名簿等

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）150 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）三重県→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）10月上旬

【調査事項】 1. 病院又は事業所の概要、2. 治療薬の保有状況、3. その他に保有して

いる解毒剤

【調査名】 市川市次世代育成支援行動計画策定に伴うニーズ調査

【実施機関】 市川市こども部子育て支援課

【目的】 市川市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の行動計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1ー市川市次世代育成支援に関する就学前児童保護者アンケート 2ー市川市次世代育成支援に関する小学生児童保護者アンケート 3ー市川市次世代育成支援に関する企業アンケート

【集計・公表】 (集計) 地方集計/民間委託/機械集計 (公表) 「市川市次世代育成支援に関するニーズ調査結果の概要」(平成21年3月) (表章) 市区町村

【経費】 2,919千円

※

【調査票名】 1ー市川市次世代育成支援に関する就学前児童保護者アンケート

【受理年月日】 平成20年9月24日

【受理番号】 受理番号(新)208058 受理番号(旧)103195

【調査対象】 (地域) 市川市全域 (単位) 世帯 (属性) 市川市内に住所を有する就学前児童(0~5歳)のいる世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,500 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 市川市→報告者(世帯)

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年10月1日~20日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 保護者の就労状況, 2. 保育サービスの利用状況及び利用希望, 3. 子育て支援サービスの利用状況, 子育ての不安・悩みについて, 4. 市の事業の認知度・満足度

※

【調査票名】 2ー市川市次世代育成支援に関する小学生児童保護者アンケート

【受理年月日】 平成20年9月24日

【受理番号】 受理番号(新)208058 受理番号(旧)103195

【調査対象】 (地域) 市川市全域 (単位) 世帯 (属性) 小学校児童(1~6年生)のいる世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,500 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 市川市→報告者(世帯)

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年10月1日 20日

【調査事項】 1. 児童及び世帯の状況, 保護者の就労状況, 2. 学童保育(放課後保育クラブ)の利用状況及び利用希望, 3. 子育て支援サービスの利用状況, 子育ての不安・悩みについて, 4. 市の事業の認知度・満足度

※

【調査票名】 3－市川市次世代育成支援に関する企業アンケート

【受理年月日】 平成20年9月24日

【受理番号】 受理番号（新）208058 受理番号（旧）103195

【調査対象】 （地域）市川市全域 （単位）企業 （属性）市川市内に本社を有する従業員数101人以上の企業 （抽出枠）法人市民税の納付記録

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）87／87 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年10月1日現在 （系統）市川市→報告者（企業）

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成20年10月1日～20日

【調査事項】 1. 市内企業の状況, 2. 市内企業の子育て支援の実施状況, 育児休業の取得状況, 3. 両立支援にかかる行政支援の要望, 4. 一般事業主行動計画の策定状況及び策定にあたっての行政支援の要望, 5. 市の事業の認知度・満足度

【調査名】 北海道産業廃棄物処理状況調査

【実施機関】 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

【目的】 道内の産業廃棄物の排出，処理等の実態を調査することにより，現状把握と将来予測を行い，今後の循環型社会推進行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－北海道産業廃棄物処理状況調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計／民間委託／機械集計 (公表) 「調査結果報告書」平成21年3月 (表章) 都道府県

【経費】 7,000千円

※

【調査票名】 1－北海道産業廃棄物処理状況調査調査票

【受理年月日】 平成20年9月26日

【受理番号】 受理番号(新)208059 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 北海道全域 (単位) 事業所 (属性) 従業者数100人以上の事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,000／251,883 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年4月1日から平成20年3月31日 (系統) 北海道→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年10月15日

【調査事項】 1. 事業所の概要(1)フェイス事項，(2)事業内容等，2. 事業の概要(1)従業者数，(2)資本金，(3)産業廃棄物の発生の有無，3. 産業廃棄物の発生状況及びその処理方法(1)自社での産業廃棄物の発生状況，(2)自社での中間処理状況，(3)自社での埋め立て，業者委託処理・処分，リサイクル状況

【調査名】 平成20年度秋田市労働実態調査

【実施機関】 秋田市商工部工業労政課

【目的】 秋田市内の事業所の労働条件等の実態を把握し、秋田市における労働行政推進の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－労働実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計/民間委託/機械集計 (公表) ホームページ上で公表 (平成21年4月) (表章) 市町村

【経費】 1,600千円

※

【調査票名】 1－労働実態調査票

【受理年月日】 平成20年9月30日

【受理番号】 受理番号(新)208060 受理番号(旧)102034

【調査対象】 (地域) 秋田市全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類による大分類「公務」を除いた事業所のうち、常用従業員数10人以上300人未満の事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 秋田市→民間業者→報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成20年12月26日

【調査事項】 1. 事業所名について, 2. 業種について, 3. 従業員数について, (1) 基準日における正規雇用・非正規雇用の男女別・年齢別の従業員数, (2) 平成17年, 18年, 19年の正規雇用・非正規雇用の従業員数, 4. 採用状況および初任給について, (1) 平成20年4月～10月1日の新規学校卒業者(学歴別)の男女別採用数および初任給, (2) 平成18年4月～平成20年3月までの新規学校卒業者(学歴別)の採用数および初任給, (3) 平成21年度の新規学校卒業者の採用計画とその理由, (4) 中高年齢者, 高年齢者, Aターン者及び障害者の(新卒以外の)採用数(平成17年4月～平成20年3月までの3年間), (5) 平成17年4月～平成20年3月までの退職者数, (6) 団塊世代の退職による影響, 5. 正規雇用の勤務条件等について, (1) 就業規則の有無および育児・介護休業の規定の有無, (2) 労働協約締結とその内容, (3) 労働組合の有無, (4) 定年制の有無, (5) 改正高年齢者雇用安定法への対応, (6) 所定労働時間, (7) 所定外労働時間, (8) 週休2日制の形態, (9) 賃金, 6. 非正規雇用の勤務条件等について, (1) 雇用の理由, (2) 雇用の際の労働条件の明示の有無, (3) 就業規則の有無, (4) 雇用契約期間, (5) 労働時間, (6) 賃金, (7) 社会保険制度等, 7. 仕事と子育ての両立支援について, (1) 育児休業取得者数および出産を契機にした退職者数, (2) 育児休

業取得期間, (3) 育児休業期間中の賃金支払の有無, (4) 仕事と子育ての両立支援策, (5) 仕事と子育ての両立支援制度の利用促進に関する取り組み内容, (6) 企業内託児所の有無, (7) 次世代育成支援行動計画策定の有無とその理由, 8. 保健関連に関する取り組みについて, (1) 心の健康づくりの取り組み状況, (2) 妊婦健診のための「健診休暇」の設定の有無

(3) 中止

【調査名】 医療給付受給者状況調査

【実施機関】 社会保険庁運営部企画課数理調査室

【目的】 政府管掌健康保険及び船員保険における老人医療受給対象者を除く加入者に係る医療給付の受給者の状況並びに老人医療受給対象者である加入者に係る医療給付の受給者の状況を調査し、これらの制度の事業運営に必要な基礎資料を得ること。

【調査の構成】 1－医療給付受給者状況調査票

【集計・公表】 (集計) 中央集計 (公表) 「調査結果報告書」 (表章) 都道府県

※

【調査票名】 1－医療給付受給者状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年9月8日

【調査票承認期間終了日】 平成20年9月8日

【受理番号】 受理番号(新) 308008 受理番号(旧) 295017

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) その他 (属性) 社会保険事務所管内の被保険者及びその扶養者 (抽出枠) 政管一般, 日雇特例, 船員保険の社会保険及び老人保健に係る毎年4月分として請求された診療報酬明細書

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 他計 (把握時) 毎年4月 (系統) 社会保険庁→都道府県→社会保健事務所

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年7月31日まで

【調査事項】 1. 診療年月, 2. レセプトの種類, 3. 被保険者・被扶養者の別, 4. 診療の種別(入院・入院外・歯科), 5. 医療機関の種類(歯科を除く), 6. 医療機関の所在・都道府県番号, 7. 保険課または社会保険事務所符号, 8. 被保険者証又は被保険者手帳の記号番号, 9. 船舶の種類番号(船員保険のみ), 10. 資格喪失後の継続療養受給者である場合はその資格喪失年月日(船員保険の社会保険分のみ), 11. 標準報酬月額(船員保険のみ), 12. 受給者の生年及び性別, 13. 被保険者の生年及び性別(受給者が被扶養者の場合のみ), 14. 主要傷病名, 15. 疾病分類コード(歯科を除く), 16. 傷病数(歯科を除く), 17. 職務上外の別(船員保険被保険者の社会保険分のみ), 18. 主要傷病の診療開始年月日, 19. 最も古い診療開始年月日, 20. 本月診療実日数, 21. 決定点数, 22. 食事療養(入院及び歯科入院のみ)

【調査名】 石川県工業統計調査

【実施機関】 石川県県民文化局県民交流課統計情報室

【目的】 石川県内における製造業の製造活動の実態を把握し、今後の経済施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－石川県工業統計調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計/機械集計 (公表) (表章)

【備考】 本調査は、石川県が、県内における製造業の製造活動の実態を把握し、今後の経済政策の基礎資料を得るため、昭和61年から、経済産業省の工業統計調査の付帯調査として実施してきたものである。しかしながら、製造品出荷額等に占める1～3人規模の事業所の割合が小さいこと及び工業統計調査では2、3年ごとに全数調査を実施していることから、県独自の工業統計調査を中止しても、県内の製造業の動向を把握できると判断したため、本調査を中止することにしたものである。

※

【調査票名】 1－石川県工業統計調査

【受理年月日】 平成20年9月8日

【受理番号】 受理番号(新)308009 受理番号(旧)81106

【調査対象】 (地域) 石川県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類F－製造業に属する従業者3人以上の事業所のうち、経済産業省の実施する工業統計調査対象以外の事業所 (抽出枠) 工業調査準備調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 4,500 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 12月31日現在 (系統) 石川県→市町村→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年12月から翌年1月

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地, 2. 本社又は本店の名称及び所在地, 3. 他の事業所の有無, 4. 経営組織, 5. 資本金額又は出資金額, 6. 従業者数, 7. 現金給与額, 8. 原材料, 燃料及び電力の使用額, 9. 委託生産費, 10. 製造品出荷額, 11. 加工賃及び修理料収入額, 12. 内国消費税額, 13. 主な原材料名, 14. 作業工程

【調査名】 石川県小売物価統計調査

【実施機関】 石川県県民文化局県民交流課統計情報室

【目的】 県民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の価格等を調査し、物価指数，その他物価に関する資料を得る。

【調査の構成】 1－石川県小売物価統計調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計／機械集計 (公表) (表章) 市区町村

【備考】 本調査は，石川県が，県民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の価格等を調査し，物価指数，その他物価に関する資料を作成するため，昭和46年から，総務省が行っている小売物価統計調査と同様な調査を，七尾市，小松市，輪島市において実施してきたものである。しかしながら，県内の商品流通の広がりにより，小売価格の地域間格差がみられなくなり，消費者物価の動きにも大きな差がなくなったため，県独自の調査を実施しなくても，国が実施する小売物価統計調査により県内の消費者物価の動向を十分把握できると判断したため，本調査を中止することとしたものである。

※

【調査票名】 1－石川県小売物価統計調査

【受理年月日】 平成20年9月8日

【受理番号】 受理番号(新)308010 受理番号(旧)281005

【調査対象】 (地域) 石川県内一部(七尾市，小松市，輪島市) (単位) 事業所，世帯
(属性) 調査地域内に店舗を有する物品小売業者，サービス業者及び借家に居住する世帯 (抽出枠)

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 550 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 生鮮品－毎月5日，12日及び22日を含む各週の水・木・金のうち1日，その他－毎月12日を含む週の水，木，金のいずれか1日
(系統) 石川県→市→(指導員)→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 毎月12日を含む週の水，木，金のいずれか1日

【調査事項】 主要商品の小売価格及びサービス料金

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

実施機関名		年(月)															合計
		昭和 41～ 45年	46～ 50年	51～ 55年	56～ 60年	61～ H2年	平成 3～ 7年	8～ 12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年		
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	97	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(4)	(16)	
	その他	22	18	10	5	5	5	6	5	3	6	3	6	2	1	(4)	
	小計	105	77	91	72	63	76	103	23	28	41	14	10	8	9	(20)	
総務省	統計局	26	33	43	77	68	73	(1)	8	12	(1)	3	10	6	22	(2)	
	その他	8	7	31	52	55	110	162	35	33	30	14	23	15	26	(1)	
	小計	34	40	74	129	123	183	274	43	45	38	17	33	21	48	(3)	
法務省									2	2	0	0	0	1	1	6	
財務省	本省	(11) 22	(3) 10			(1) 14						(4) 2	(4) 3	(5) 9	(4) 4	(32) 193	
	国税庁	1	1	2		(1) 1										(1) 5	
	小計	(11) 23	(3) 11			(2) 15						(4) 2	(4) 3	(5) 9	(4) 4	(33) 198	
文部科学省		102	106	101	108	142	139	184	6	23	7	(1) 6	(1) 14	(1) 14	(1) 9	(5) 961	
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	241	51	41	44	44	50	39	39	2154	
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3	1	1		1	1			34	
	中央労働 委員会		3				2	10	2	2	2	2		4		27	
	その他	(2) 380						(5) 321			(1) 41	(1) 66	(1) 90	(2) 46	(1) 58	(13) 2842	
	小計	(2) 688						(5) 575			(1) 87	(1) 113	(1) 141	(2) 89	(1) 97	(13) 5057	

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
 2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)															合計
		昭和 41～ 45年	46～ 50年	51～ 55年	56～ 60年	61～ H2年	平成 3～ 7年	8～ 12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)													(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	290	56	90	53	37	56	70	25	3004	
	林野庁	102	71	77	72	54	79	86	24	17	17	29	(2)	(2)	(1)	(5)	
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2	2	2		3		3	4	211	
	その他	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(17)	(2)	(2)	(2)				(1)	(2)	(116)
	小計	143	182	226	154	80	91	85	32	25	24	13	17	14	43	1129	
	小計	(15)	(24)	(10)	(20)	(20)	(4)	(17)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(124)
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)			(1)					(14)	
	資源 エネルギー庁	209	157	128	119	106	67	101	24	5	26	2	27	24	25	1020	
	中小企業庁	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)									(11)	
	その他	61	56	90	63	103	73	73	11	9	15	11	3	3	3	574	
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(28)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(4)	(3)	(210)	
	小計	309	249	272	212	186	166	170	21	9	13	14	9	15	16	1661	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(29)	(3)	(12)	(4)	(12)	(3)	(4)	(3)	(235)	
	その他	579	462	490	394	395	306	344	67	24	61	38	66	46	54	3326	
	小計		(30)	(49)	(22)	(27)	(9)	(18)				(1)	(1)			(157)	
環 境 省	国土交通省	126	202	176	175	218	215	244	45	55	30	11	38	43	12	1590	
	その他	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(15)		(1)				(2)		(208)	
	小計	223	243	179	172	124	131	101	20	15	34	28	54	15	36	1375	
合 計	共管調査 延件数	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(33)		(1)		(1)	(1)	(2)		(365)	
	実数 (1)	349	445	355	347	342	346	345	65	70	64	39	92	58	48	2965	
	単独調査 (2)		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(8)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(68)	
	総承認件数 (1)+(2)		2	1	4		11				1	1	1	2	2	25	
共 管 調 査	延件数	65	116	168	122	122	65	93	6	16	10	26	16	24	16	865	
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	49	3	8	5	13	8	9	8	420	
単 独 調 査	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	2345	469	449	400	312	440	353	361	19404	
合 計	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	2394	472	457	405	325	448	362	369	19824	

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成19年			平成20年									備考
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部						4					3	1	
	総合食料局												1	
	林野庁			2										
	水産庁			1										
	その他	8	8			7	3	(2) 6		1	6			
	小計	8	8	3		7	7	(2) 6		1	6	3	2	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	1	1	19				1	32			2		
	資源 エネルギー庁					8	1	1						
	中小企業庁		1						3					
	その他	2	1	2	8			(5) 3	1		2		1	
	小計	3	3	21	8	8	1	(5) 3	36	0	2	2	1	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部				4	2		8	1			1		
	その他	5	2	2	1	2					8	3	1	
	小計	5	2	2	5	4	0	8	1	0	8	4	1	
環 境 省										2		1		
合 計	共管 調査	延件数	2					11				4		
		実数 (1)	1					8				2		
	単 独 調 査 (2)		19	22	34	34	27	49	39	48	33	35	13	8
	総承認件数 (1)+(2)		20	22	34	34	27	49	47	48	33	35	15	8

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	11	5	8	8	4	4	8	6	307
	変 更	69	72	99	108	88	79	103	15	23	29	15	30	30	19	779
	中 止	6		3	7	11		9	1	2	1	1	5	5	3	54
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	386	75	63	67	72	80	63	64	2975
	変 更	329	299	199	140	177	210	218	88	29	74	62	54	87	35	2001
	中 止	4	4	8	2	15	16	39	10	4	4	7	4	24	6	147
市	新 規	105	82	85	124	139	127	130	26	28	240	371	30	38	39	1564
	変 更	131	65	55	49	61	114	93	24	24	16	12	14	15	10	683
	中 止	1			1	5	2	12	1	3		2	1		0	28
日 銀 等	新 規	2	6			2		1							0	11
	変 更	10	9	10	16	16	9	5		2	2	1		1	3	84
	中 止	2		3	1		1	2		1	1				0	11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	528	106	99	315	447	114	109	109	4857
	変 更	539	445	363	313	342	412	419	127	78	121	90	98	133	67	3547
	中 止	13	4	14	11	31	19	62	12	10	6	10	10	29	9	240

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成19年			平成20年									備考
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
国	新規					1	2						1	
	変更	1	3	2	1	2	1	1		2	5	4		
	中止										1		1	
都道府県	新規	6	4	2	3		3	2		7	2	6	3	
	変更	7	3	1	2		6	1	2	2	7	4	7	
	中止		1				1	1	2				2	
市	新規	5	4	1	7	1				2	7	2	6	
	変更		1	4	1	2					1	2	5	
	中止													
日銀等	新規													
	変更													
	中止													
合計	新規	11	8	3	10	2	5	2	0	9	9	8	10	
	変更	8	7	7	4	4	7	2	2	4	13	10	12	
	中止		1				1	1	2		1		3	